

平成26年定例第1回市議会会議録(第2日)

平成26年3月5日午前9時30分定例第1回市議会をみやま市役所議場に招集した。

1. 応招議員は次のとおりである。

1番	田中	信之	11番	内野	英則
2番	野田	力	12番	小野	茂樹
3番	上津原	博	13番	中島	一博
4番	荒卷	隆伸	14番	坂口	孝文
5番	瀬口	健	15番	井手	敏夫
6番	川口	正宏	16番	宮本	五市
7番	坂田	仁	17番	壇	康夫
8番	近藤	新一	18番	河野	一昭
9番	梶山	忠男	19番	牛嶋	利三
10番	中尾	眞智子			

2. 不応招議員は次のとおりである。

なし

3. 出席議員は次のとおりである。

出席議員は応招議員と同じである。

4. 欠席議員は次のとおりである。

欠席議員は不応招議員と同じである。

5. 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	梶嶋	修一	議会事務局係長	松藤	典子
次長	梶嶋	久男	書記	柿野	孝博

6. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

市長	西原	親	企画財政課長補佐 兼財政係長	西山	俊英
副市長	高野	道生	介護健康課長 兼地域包括支援センター長	野田	浩
教育長	藤原	喜雄	福祉事務所長	梅津	俊朗
監査委員	平井	常雄	環境衛生課長	富重	巧斉
総務部長	吉開	忠文	農林水産課長	坂梨	一広
市民生活部長	松藤	泰大	商工観光課長	吉開	均
環境経済部長 兼企業誘致推進室長	横尾	健一	上下水道課長	加藤	康志
建設都市部長	石橋	慎二	学校教育課長 兼学校再編推進室長	大津	一義
教育部長 兼教育総務課長	江崎	昌昭	教育部指導室長	藤木	文博
消防長	塚本	哲嘉	社会教育課長	四牟田	正雄
総務課長	馬場	洋輝	企画財政課 企画担当係長	末吉	建
企画財政課長	坂田	良二			

7. 付議事件は、次のとおりである。

(1) 一般質問（1日目）

質 問 者			質 問 件 名
順位	議席番号	氏 名	
1	2	野 田 力	1. 健康寿命延伸からの70歳現役社会づくりの展開を
2	3	上津原 博	1. 幸若舞堂の改修について
3	10	中 尾 眞智子	1. 施政方針にうたわれている「10のビジョン」について
4	6	川 口 正 宏	1. 行政改革の進捗状況について
5	13	中 島 一 博	1. 市長の政治姿勢について 2. ふるさと納税の取り組みについて

午前9時30分 開議

○議長（牛嶋利三君）

これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（牛嶋利三君）

日程第1. 一般質問を行ってまいります。

一般質問につきましては、主題ごとに質問を行ってください。

具体的事項が複数ある場合におきましても、具体的事項ごとに切らずにまとめて質問をしていただきますようお願いをしておきます。

それでは、早速一般質問を始めます。順次発言を許します。

まず、2番野田力君、質問を行ってください。

○2番（野田 力君）（登壇）

皆様おはようございます。議席番号2番の野田力でございます。牛嶋議長のほうから一般質問の許可をいただきましたものですから、そして運よくも1番バッターということになりまして大変緊張いたしておりますが、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、早速質問に入らせていただきます。

私たち誰しもが生涯をまず健康で、しかも元気で楽しく末永く人生を過ごしたいということが強い願いではないでしょうか。そのような私たちの共通の願いをかなえられるように、これまで一般社会や行政もそのことをしっかり念頭に置きまして、知恵を凝らして進展に努めてきたと言っても過言ではないと思います。特に行政としましては、市民皆さんの願望がどのように達成されているのか、数量的に把握できれば福祉増進の尺度もある程度可視化されるのではないだろうかと考えるわけでございます。その観点から申しますと、まず第1にその尺度となるものは、人々がまず長く存命しているのがそのあかしでありますし、最も肝要なところでございます。

そこで、日本人の平均寿命を振り返ってみますと、江戸時代の初期は保健衛生や感染症の予防対策が未確立といえますか、そういった状況でございましたものですから、大体20歳後半から30歳であったろうと推測されております。そして、近代に入りまして、昭和25年ごろには男性が58歳、女性が61.5歳、さらにはその10年後、昭和35年には男性が65.32歳、女性が70.19歳、その後は年々長寿化しておりまして、御承知のとおり、我が国の現在の平均寿命は男性が79.44歳、女性が85.9歳ですから、もう86歳ですよ。世界において最高位にあります。その変遷の中におきまして、国連は昭和31年に平均寿命の年齢を捉えて、65歳を高齢者と位置づけました。ちょうどそのときの日本の平均寿命もおおむね65歳でございました。その後は、我が国も65歳以上が高齢者と決められて、諸制度が運用されてきたのであります。現在では高年齢者雇用安定法ができて、雇用者に65歳まで継続雇用義務が課せられているような状況にもなっております。御承知のとおり、もはや男性の平均寿命も80歳近くになり、女性に至っては86歳でございますので、日本人の長寿命化された状況を考えますと、高齢者の定義が随分そぐわなくなっていると思います。そして、日常生活の元気な活動状況等を考え合わせれば、もう70歳以上に改める時期に来ているのではないかと思います。

しからば、今度は私たちの健康状態はどのような状態かといいますと、平成22年に厚生労働省の厚生科学審議会におきまして国民生活基礎調査をもとに健康寿命を研究、検討されまして、その算定結果を踏まえて都道府県別で公表されております。

この健康寿命の定義としましては、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間と定めております。裏返せば、ある程度自由に日常の生活がされている期間年と言えましょう。それによりますと、平成22年時における全国平均で男性が70.42歳、女性が73歳であります。過去10年前と比較しますと、これも平均寿命も健康寿命が1年ほども伸びております。今後も恐らく準備延伸していくものと考えられます。

そこで、福岡県の健康寿命といえ、平成22年で男性が69.67年、女性が72.72年です。全国の中では男性が40位でございます。女性が44位で、本当に残念ながら下のほうにランクされている状況であります。全国での1位は男性で愛知県の71.74年です。女性は静岡県の75.32年でございます。本県よりも大体2年以上も格差が生じております。このように福岡県の健康寿命が低位にある原因につきまして何だろうかということで県の所管部局に照会しました。そしたら、公表している厚生労働省と福岡県も協議しているが、いまだその原因の究明ができていませんということで回答がっております。要するに、平均寿命と健康寿命との格差に注目いたしますと、その格差の期間は介護を要する、または日常生活に制限のある期間とされておりますので、要するに格差の少ないほど望ましい生き方であろうと思います。特に行政のほうから目を通しますならば、格差の幅が小さいほど多分に推測されますことは医療費や介護費などに比例して減少し、また公的な負担も最小限に軽減されるものと思います。これから超高齢化社会を健全に乗り越えていくという上からも、健康寿命の延伸策が最も関心を持って取り組むべきものでであろうと思います。みやま市全体としての共通の課題でございまして、避けて通れないものではないかと思っております。

ちなみに、福岡県の平均寿命と健康寿命との格差の期間年は男性が9年ぐらいです。女性では13年もあります。全国の平均よりも高い数値になっているわけです。この実態を受けとめて、福岡県としては随分憂慮されてはいますが、考え方としましては、県民一人一人が地域の中でともに支え合うと、そして健やかに心豊かに過ごせ、長生きしてよかったと実感できるような社会の実現をしなくてはならんという基本理念を持って、健康寿命の延伸策を掲げて取り組んであるようであります。その中で、重要視されますことは、平均寿命の伸び以上に健康寿命を伸ばすことが重要との認識のもとに、具体的な諸施策に取り組んであります。その一端を申し上げますと、1番目に生活習慣病の早期発見とあわせて、発症予防と重症化予防のために11の主要事業を掲げております。そして、大きな項目の2番目にはライフステージに応じた健康づくりのために10の主要事業を掲げております。その中で注目すべきも

のとしましては、70歳現役社会づくりの推進ということを掲げております。ともかく仕事こそが人間の頭から手足まで機能をフルに使って、さらには機能自体が維持・強化されるということで元気を保つ源と言われております。その効用を生かしての重要な施策であろうと思います。第3番目には、生活習慣の改善のために食育や適正体重にかかわる24の主要事業も取り組まれています。さらに、4番目としましては、個人の健康づくりを支えるための環境づくりに5つの主要事業を掲げておりますので、今さっき申し上げましたやつを全て合わせますと50項目になりますが、それぞれの主要事業に関連させながら、しかも、体系的に連携して推進されております。

ところで、みやま市としましては、福岡県と目的を共有して連携、協調されておりますし、みやま市の平成25年度の予算額につきましては215,000千円余が計上されております。西原市長の市政のもとに社会福祉協議会さん初め、各種諸団体と連携いたされて、健康寿命の延伸の目的を捉えて、きめ細かに数多くの施策を効率的、効果的に展開が図られているようであります。当然みやま市の皆さんがこれからも安心して元気でお過ごしいただくように、さらに健康寿命の延伸策を積極的に講じていくことが喫緊の課題であるとともに、重要不可欠であるものと確信いたします。

しかし一方、健康寿命を着実に延伸していくには、公的支援、それから関連団体との共同支援の必要性はもとよりでございますが、何といたしましても、市民皆様の一人一人のみずからの自助努力が十分に発揮されてこそ健康寿命が伸びるものと確信いたします。そのために市民皆さんに健康寿命の大切さの御理解と御自愛の認識を一層深めていただき、延伸策を共有していかなければなりません。そして、長生きの実感を含めて、市民皆さんみずからがふるさとみやま市は本当によかところによかったと感じていただく地域づくりにしっかり結びつけていかなければならないものとする次第でございます。

そこで、西原市長にお尋ねいたします。

第1問目としましては、健康寿命に関しましてどのような基本認識を持って、新年度の予算を編成されたのか、また、新たな視点による新規事業を加えられたのか、さらには今後どのような執行体制を構築されて臨まれるのか、御所見をお伺いしたいと思います。

第2問目としましては、健康寿命の延伸策の中で、健康づくりの中で最も注目したいことは、仕事、それから社会活動との関係でございます。現在、一般的に60歳定年でございますが、それまでの仕事は当然ながら各自しっかり頑張り通すこと、言うまでもありませんが、

健康寿命70歳から見ますと、まだまだ余力も気力もあるようでございます。そして、多くの方が働きたい、社会貢献したいとの意欲にあふれてあります。また、定年後におきましても、何らかの仕事や社会とのかかわりを持って活動されている方が健康寿命も長いと言われております。そこで、福岡県の延伸策の中にありますように、我が市におきましても70歳現役社会づくりを目指すべきものと思っております。そのお考えをお尋ねいたしたいと思っております。

第3問目といたしましては、65歳以上の就業率は福岡県では17.7%です。全国平均が21.2%でありますので、3.7ポイント下回っております。本市のみやま市のデータがございませんので一概に申し上げられませんが、お隣の佐賀県が22.4%と比較、考慮しますと、就業率もまだまだ高められる可能性があるものと考えます。反面、本市の雇用の環境状況を申し上げますと、農林水産業の6次産業過程におきます作業部門や食料品製造業の中での包装パッケージなどで人手不足がありますよということをよく耳に聞きます。就業促進を図るようなマッチング施策をここで講じていただければ幸いですと思っておりますが、そこいらのお考えをお聞きしたいと思っております。

最後の第4問目としましては、70歳現役社会づくりの中で就労を希望されない、就労はせんけれども、しかし、社会活動の一環としてまちおこし、商業活性化などのような地域課題に取り組み、ともかくみやま市の活性化という面を起こしていきたいという方々もおられます。そこで、福岡県の70歳現役社会づくりモデル地区事業という事業があります。そういった事業を取り入れていただきまして、推進を図っていただきたいと思っておりますが、西原市長の御所見をお伺いいたす所存でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）（登壇）

皆さんおはようございます。最初の野田議員さんの健康寿命延伸からの70歳現役社会づくりの展開の御質問にお答えをいたします。

まず、1点目の健康寿命に関する基本認識と予算編成との関連性についてでございますが、健康寿命につきましては、健康で支障なく日常の生活を送ることができる期間、またはその指標の総称を指すとされております、クオリティー・オブ・ライフ、いわゆる生活の質を重視する考え方にに基づき、平成12年にWHO（世界保健機関）より公表されております。平均寿命から介護や病気で寝たきりとなり、自立した生活ができない期間を引いたものが健康寿

命になります。何歳まで自立して健康に暮らせるかの指標でございます。

どんなに平均寿命が延びても生活の質が低ければ、満足のいく生活を送ることはできません。そのことから、平均寿命よりも健康寿命を延ばすことが大変重要であると考えます。

健康寿命はいろいろな要素が絡み合いながら、日々の生活の積み重ねによって構築されていくものであり、私たち市民みんなが取り組み、自分らしく生き生きと充実した暮らしを送れているのが重要だと思っております。

そういう基本認識のもと、新年度の予算編成に当たりましては、福岡県健康増進計画（いきいき健康ふくおか21）の計画の施策体系と目的を共有した上で、予算化を図ってきたところでございます。

その中での健康寿命の延伸については、1. 生活習慣病の早期発見、発症予防と重症化予防の推進、2. ライフステージに応じた健康づくりの推進、3. 生活習慣の改善の推進、4. 個人の健康づくりを支えるための環境づくりの推進がございします。

その中で、例えば、がん検診受診のがん検診受診率向上のための総合的な取り組みについてでございますが、みやま市における平成25年度の各種がん検診受診率が保健推進員や各行政区長などの御努力により上昇いたしております。これは検診年齢対象者の全世帯への受診の案内を初めとし、予約制の導入やコミュニティー無線を使つての受診の呼びかけなどによるものと思っております。

新年度予算では、特に新規事業の予算化はしておりませんが、第2次「健康日本21」に基づく、みやま市健康増進計画を策定し、今後も市民の皆様の健康増進、健康寿命の延伸に努めてまいる所存でございます。

次に、今後の執行体制についてでございますが、施政方針でも述べました少子・高齢化社会への対応といたしまして、市民の皆様が生涯安心して暮らせる社会づくりを実現し、保健福祉行政事務の効率的運営を図るために、健康づくりは重要との思いに立ち、特定健診・特定保健指導及び各種がん検診等を一体的に実施するため、みやま市部設置条例の一部を改正する条例の制定議案を今議会に提出させていただき、平成26年度より、健康づくり担当部署の充実を図ることにいたしております。

新たな視点からの質問、提起をいただき、ありがとうございました。私も保健福祉行政を行う上で勉強になり、今後に生かしていきたいと思ひます。

次に、2点目の健康寿命と仕事や社会活動との関連性についてでございますが、福岡県の

健康寿命の延伸策の中のライフステージに応じた健康づくりの推進の高齢者の健康の中で70歳現役社会づくりの推進が取り組まれています。

議員御指摘のように、高齢者の多くは元気で、これまで培ってきた豊富な経験や知識を生かして働きたい、社会貢献したいと望んでおられます。こうした気持ちに応える取り組みが必要と考えております。

市におきましては、具体的な取り組みは行っておりませんが、毎月1回行っております、介護保険の被保険者証交付式の中で、県の新雇用開発課よりおいでいただき、70歳現役社会づくりの取り組みを紹介していただいております、生涯現役のまちづくりの推進の観点からも活用できるか検討したいと考えております。

次に、3点目の70歳現役社会づくりにおける雇用と労働のマッチングの場の確保についてと4点目の商業活性化等の地域の課題に取り組む活動希望者に対する対応については関連がございますので、一括してお答えさせていただきます。

雇用情報はハローワークからの求人情報の提供のほかに、高齢者の就業促進のためにシルバー人材センターに支援を行い、会員の経験と能力を活用できる就業の場の確保を行っております。

また、職場や地域で活躍したい高齢者を応援する福岡県70歳現役応援センターの取り組みなど、情報を市民の皆様にお知らせをいたしております。

福岡県70歳現役社会づくりモデル地域事業につきましては、みやま市の地域課題の解決のために、どのような活用ができるかを検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

2番野田力君。

○2番（野田 力君）

4つの質問を申し上げたんですけれども、随分御検討いただいた内容でございました。

ただ、さらにもお願い申し上げたいことは、執行体制の構築の関係でございますけれども、これやはり職員の皆さんが相当おられます。全部で370余でございますけれども、これに関する仕事をされた方たちも多分200名近くなられるかと思っております。そういった職員の皆様がきょう市長さんが申されましたことを深く認識していただいて、そしてそういった気持ちで現場で対応していただくということになれば、随分また変わってくると思っております。

す。そこいらの職員に対する、また関係団体の諸団体のリーダー役の方たちにしっかりやっていただきたいと思っておりますが、そこいらをひとつ御答弁をお願いしたいと思っております。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

議案に提案いたしておりますように、保健福祉部を独立させまして、今後進んでいく超高齢化社会に対応するために全力を挙げて高齢者対策を考えていきたいと、このように思っているところでございます。したがって、職員の皆さんにも十二分意識を改革して、高齢者の施策を思い切って提案したり、あるいは実行したりするようにはいたしたいと思っておりますし、また、御案内のとおり、このみやま市には缶詰会社、これ名前は申せませんが、100人ばかり働いていらっしゃる缶詰会社があるんです。そこがテレビにもよく出るんですけど、58歳ないし60歳までをまず雇い入れると。そして、その方たちが80歳になるまでぐらいは働いていただくというような会社がございます、そういったモデル的な会社もございますので、みやま市もたくさん食品工業等、中小企業がございますので、ぜひそういった会社の社長さんたちと一遍懇談をいたしまして、ぜひ元気な高齢者を雇用していただきまして、そして高齢者の皆さんが生涯生きがいを持って働けるような地域づくりをぜひしたいから協力してほしいというようなこともお願いを今後していきたいと、このように思っているところでございますので、今後とも御指導賜りますようお願いをいたしたいと思っております。

○議長（牛嶋利三君）

2番野田力君。

○2番（野田 力君）

答弁の中で、きょういただいて、お聞きしたんですけれども、介護保険の被保険者の交付式の中で県のほうから来て70歳現役社会づくりの取り組みを紹介していくということでございますけれども、市がしっかり認識を持っていただいて、もう県に頼らずに、これこそ市独自で現役社会づくりをこうしていくぞということで、みやま市がトップバッターでいい社会をつくってもらいたいなど。私は、70歳現役社会づくりは相当余力があると思っておりますので、これが単なる長生きとか健康だけじゃなくて、相当なる経済のほうからも循環が物すごく活発化するかと思っておりますので、ひとつ県の方ももちろん必要なときは大いに活用すべき

かと思いますが、みやま市自体が、特に西原市長が先頭に立って、そこいらを引っ張っていただいて、そして全域にその思想が広まり、そしてみんなでともにこのふるさとづくりに邁進していこうというやつをしっかりとつくっていただくようお願いしたいと思っておりますが、そこいらまた御答弁をお願いしたいと思っております。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

まさに野田議員さんが言われるように、県に頼らずに市がみずから独自に新しい発想で高齢化社会づくりに私は邁進していくべきではないかと思っております。御案内のとおり、野田先生も恐らく72歳、ことしは73歳だろうと思っておりますし、坂田先生も私と同じく75歳、間もなく76歳になるわけでございますが、非常に私たちは元気で、まだまだ随分働けるんじゃないかという思いでございますので、恐らくそういった多くの70歳以上、あるいは65歳以上、あるいは75歳以上のたくさんの方々がいらっしゃると思っておりますので、そういった方が元気で最後まで活躍できる地域社会をつくるということで、今後も十分検討して、どのようにするのが一番いいのか検討してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。

○議長（牛嶋利三君）

2番野田力君。

○2番（野田 力君）

ありがとうございました。

それから、最後の質問に関連しますけれども、要するにマッチングの問題、それからモデル事業の捉え方の問題、それにつきまして、御回答ではシルバー人材センターあたりと連携をしていきたいという御答弁でございますが、まさにシルバー人材センターの連携プレーというやつはまさに必要かと思っております。ただ、シルバー人材センターでは制度としてある程度制約されていますよね。いわゆる一般民間企業の圧迫をせんようにということで、ある程度制約されていますよね。そこいらの制約がありますから、シルバー人材センターのほうはしっかりやっていただきますけれども、そのすき間ですかね、マッチングする場合に。そして、県のほうがあるから県のほうに行ってくださいじゃなくて、みやま市独自で気軽に、そして身近なやつを相談されるような何か仕組みが欲しいなと思っております。そうしないと、思っとるけれども、県のところにはどこどこ久留米まで行かにかいかんとか、また人材のほう

としてはここいらはちょっと無理ですもんねとか、いろいろあると思いますので、そこいらのすき間をないように、そして気軽に、身近に相談できて、ああマッチングができる、それからまた、一つは現役社会づくりの事業として商工会とかにも働きかけたら多分、これ一つの例ですけれども、高齢者の宅配弁当とか、ああいった事業もやられる可能性があるかなと思っております。一度そういった関係者でお話をいただいて、いい制度をつくっていただきたいなと思っております。どうかいろんなところには規制とかがあったり、また、なかなかやりにくいところがあるようございますので、そこいらはまさに西原市長の手腕の出どころだと思います。特にリタイアされた人たちには、長い間、技術を蓄えて、それをそのまま、ここみやま市で消滅させるということ、もったいないわけでございますので、大いにその能力を最後まで使っていただくような場所をよろしくお願い申し上げたいと思っておりますが、そこいらの西原市長の基本姿勢をお願い申し上げたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

先ほども申し上げましたように、十分今後そういった場所をつくる、もちろん商工会とも農協とも、そしてまた各種団体ともお話し合いを進めながら、本当に高齢者の方が元気で、そして生きがいのある地域づくりを全力を挙げてつくり上げたいと思っております。

手法とか手段とかいうのは、今後検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（牛嶋利三君）

2番野田力君。

○2番（野田 力君）

最後ですけれども、西原市長の考え方がはっきりわかりましたものですから、あとは早目にスピードアップしていただいて、年内の26年度の半ばには、もう動いているとか、いよいよもって70歳の現役社会づくりが稼働しているなというやつが見えるように、よございましたらば目鼻を半ばぐらいまでには立てていただきたいということをお願いいたしまして、これで質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（牛嶋利三君）

続きまして、3番上津原博君、一般質問を行ってください。

○3番（上津原 博君）（登壇）

改めまして、皆さんおはようございます。議席番号3番の上津原でございます。議長の承認をいただきましたので、通告に基づき幸若舞堂の改修についてお伺いをいたします。

若干の資料を含めて引用しながら、歴史を交えながらお聞きしたいというふうに思いますが、瀬高町大江に伝わる幸若舞は、公式には大頭流幸若舞と言いますが、今日に伝存する唯一の幸若舞として日本芸能史の上でも極めて高く評価されており、昭和51年5月4日には国指定重要無形民俗文化財となっております。

大江幸若初代は天明7年（1787年）、松尾平三郎増塙（大江村住）が富重次郎吉直元から正月の21日に系図・装束・直伝・正本などが譲られ、大頭舞の相伝がなされ、藩政時代（江戸時代）でも毎年正月21日、柳河藩主の鎧の祝に国家安全・武運長久を祈って、大江天満神社の神前でこの舞を演じていました。慶応2年（1866年）からはその前日に繰り上げられ、現在の1月20日に奉納することが恒例になっていますと、大江の幸若舞関係年表、大江の幸若舞、平成13年に再発行されております文献に記されております。

幸若舞は室町初期のころ、武士道鼓吹の舞曲として始まり、足利時代より信長、秀吉を初め、徳川幕府の初期まで幾多の武将に愛好され、また諸国大名によって奨励されたため、大いに隆盛を決めました。徳川の末期より時代の流れ、趣味の変化、能曲、俗歌が盛んになるにつれて次第に衰え、その発祥の地であります福井県越前町でも後を絶っておりません。福岡県みやま市瀬高町大江に大江のめえと呼ばれて、昔の姿をそのまま伝えております。大頭流の舞曲は全部で42番あり、平家物語、義経記、曾我物語などが題材とされており、現在まで舞われるものは日本記、浜出、扇の的、安宅、和泉城など8曲ですが、平成20年に敦盛が復元され、演じられました。

明治維新後、各地の幸若舞は後を絶ちましたが、大江に残った大頭流の幸若舞のみがその芸統を守ってきております。幸若舞が大江に相伝され、初代の年からことし2014年で227年もの長きにわたり継承され、続けております。幸若舞は昭和35年（1960年）3月19日、福岡県無形文化財に指定されております。そして、昭和45年（1970年）に国の記録する民俗芸能として選ばれ、そして昭和51年（1976年）5月4日に国の重要無形民俗文化財に指定されております。そして、平成6年（1994年）には幸若舞が縁で伝承地の瀬高町と発祥地の福井県朝日町との姉妹縁組が締結されており、現在も子供たちによる交流が継続されております。

現在の舞堂は大正2年（1912年）に建立され、昭和45年（1970年）に舞堂が増改築されて

おります。そして、昭和46年（1971年）2月16日には舞堂の屋根がふきかえられ、その後、あと1回ふきかえられているという状況です。歴史的にも大変重要な舞を奉納する舞堂も老朽化していて、改修が余儀なくされております。今定例会の平成26年度一般会計予算では改修費用の補助として文化財保護費で国県支出金と貴重な一般財源から合計の4,631千円の補助が計上していただいておりますけれども、幸若舞の歴史的重要性を国や県へさらに理解を深めさせる取り組みも必要ではないかと考えております。幸若舞の伝承継続のためにも、大がかりになる舞堂の改修工事や衣装や装飾、鼓などの多額経費の補助や助成は保存会の負担軽減などの考慮のためにも国や県にもさらなる要望も必要と考えております。

具体的事項として、1として伝承のための市からの支援についてであります。

毎年補助金はいただいておりますけれども、衣装や舞堂の改修費など十数年に一度ぐらいは本当に大変な費用がかかり、保存会としても大変困っています。市としても計画的な補助金を考える時期ではないかというふうに思っております。

具体的事項2として、奉納舞も舞堂がないと成り立たないというふうに思っております。1月20日の奉納のための練習も11月から毎日のように舞堂で行われております。十分練習できる環境も必要ではないかというふうに思っております。

具体的事項3として、奉納舞の当日の市の取り組みについてであります。当日、保存会から舞堂の前に椅子を配置し、観覧していただいておりますけれども、野外での開催のため、雨や風の対応が大変厳しい状況になっております。特に雨の日は傘が開き、後方からの観覧がしづらいという声もお聞きします。何か手だてを市として考えられないかということをお聞きしたいと思います。

具体的事項4として、文化・史跡・遺跡を含めたまちづくりをさらに進めるべきではないかというふうに思います。昨日、施政方針の中でも言われた第1のビジョンをより具体化するためにも、現在、市史編さんが行われておりますけれども、それを有効活用し、市内各地に点在している文化、史跡、遺跡などのわかりやすい説明や地図を掲載した看板を設置し、文化が漂い、歴史深いまちをアピールし、まちづくりにつなげられるというふうに考えております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

藤原教育長。

○教育長（藤原喜雄君）（登壇）

私のほうから上津原議員の幸若舞堂の改修についての御質問にお答えいたします。少し長くなるかもしれませんが、御了承ください。

議員御説明のとおり、瀬高町大江に伝わる幸若舞は、公式には大頭流幸若舞と申しまして、今日に伝存する唯一の幸若舞として、日本芸能史の上でも極めて高く評価されており、昭和51年5月4日には国指定重要無形民俗文化財の指定を受けております。

毎年1月20日に、五穀豊穰を祈りまして、大江天満神社境内の舞堂において奉納されております。また、舞堂は幸若舞保存会の所有となっております。

まず、1点目の伝承のための市からの支援についてでございますが、市といたしましては、毎年、幸若舞保存会に対し、幸若舞保存事業補助金200千円を交付しております。このほか、補助の実績としては、国、県等の補助金を活用し、道具補修及び舞堂整備工事を行っております。昭和51年度に大補修を行いまして、練習場を兼ねた控室を増設し、平成8年度には舞堂分の全面改修を行い、現在の姿となっております。

議員御質問の市としても計画的な補助金を考える時期ではないかにつきましては、衣装や舞堂は国庫補助事業の対象となるため、修理等が必要な場合は、随時、国庫補助事業を活用しております。

具体的には、平成26年度に計画している国庫補助事業による舞堂の整備工事についてでございます。

幸若舞堂の補修につきましては、平成8年度の全面改修工事以来、幸若舞保存会により日常の補修が行われておりました。最近では、平成19年に舞堂屋根ヨシぶき補修工事を地元負担で行われましたが、その後の経年により、棟の木材の腐食やヨシが全面に痩せてきていることなどから、雨漏りの状況が出始め、今後、暴風雨などの自然災害により雨漏りなどの被害が大きくなるおそれがございます。そのため、緊急に銅板による屋根の全面改修を計画し、国から補助事業の内諾を得ております。また、この補助事業につきましては、平成24年12月に幸若舞保存会から、平成26年度に舞堂のヨシを全面ふきかえしたいとの要望により計画したものであり、それ以来、市は国及び県へ機会があれば事業の要望を行ってきております。

平成25年度には、7月に県を通して文化庁へ平成26年度文化財関係国庫補助事業計画書を提出し、11月には福岡県文化財保護課の課長と担当者が現地視察に来られ、県、市、保存会の三者で、今回の銅板ぶきによる事業計画を協議し、あわせて県補助金の増額をお願いいた

しました。

また、本年1月には、市文化財担当者が県担当職員とともに文化庁へ出向き、本事業についてのヒアリングを受けております。

また、衣装等の道具の補修については、幸若舞保存会と綿密に協議を行い、関係機関へ働きかけていきたいと考えております。

次に、2点目の奉納舞も舞堂がないと成り立たないのでは、十分練習できる環境も必要ではないかについてでございますが、幸若舞と舞堂の関係は十分認識しております。舞堂は、国指定重要無形民俗文化財である幸若舞を現地公開する重要な拠点施設であり、そのため、国は民俗文化財伝承・活用事業として、2分の1以内の国庫補助金を支出しており、県や市も支援しております。

議員から、十分練習のできる環境も必要ではないかとの御意見でございますが、現在、幸若舞保存会は、保存会員、特に舞い手もふえ、小学4年生及び5年生で携わる児童もおります。同時に異なった曲を大声で、それぞれ練習するには耐えられず、時間をずらして練習しており、時には練習時間が遅くなることもあると聞いておりますが、付近には大江公民館などの施設もあり、時には利用することもできるようでございますので、市といたしましては、既存施設の利用等をお願いしたいと考えております。

次に、3点目の奉納舞の当日の市の取り組みについて、野外での開催のため、何か手だてを考えてほしいについてでございますが、奉納舞は保存会の事業であり、また、市は毎年補助金を交付しておりますので、保存会の創意工夫をお願いしたいと現在では考えております。

なお、保存会が何らかの手だてを考えられ、実施が難しい場合は、保存会と協議し、対応を検討させていただきたいと考えております。

次に、4点目の文化・史跡・遺跡を含めたまちづくりをさらに進めるべきではないかについてでございますが、現在、市内にある指定文化財は、国8、県13、市50の総数71ございます。この中で、説明板の設置については、既存の説明板が設置されているものの中から、毀損が著しく、改修設置が必要なもの、説明板がないものを平成22年度から、県指定文化財につきましては県補助金制度を活用し、国及び市指定文化財につきましては市の単費で説明板を設置しております。

平成22年度は、県補助金制度により、上楠田の国指定の石神山古墳内出土の石棺、小川の金栗遺跡及び北新開の宝満神社奉納能楽の3基の説明板を設置いたしました。

次に、平成23年度は県補助金制度により、清水寺本坊入り口にある法華経千部逆修板碑の1基及び、市単費にて坂田の権現塚古墳1基の説明板を設置いたしました。

次に、平成24年度は市単費にて、大草の国指定女山神籠石及び下庄の市指定二尊寺自然石図像板碑・石経板碑の2基の説明板を設置いたしました。

次に、平成25年度は県補助金制度により、本吉の成合寺谷古墳の1基及び、市単費にて本郷の田尻惣助・惣馬父子の墓1基の設置をいたしまして、現在まで合計9基の説明板の設置を行っております。

このように年間2から3基の説明板の設置を計画的に行っており、平成26年度においても県補助金制度により、上庄の大人形と大ちょうちんの1基及び、市単費にて市指定の中から1基の説明板の設置を計画しております。

また、文化財のアピールとしては、平成22年度に文化財ガイドマップを作成し、市内外へ周知をしており、25年度には増改編し、新しい情報を発信してまいります。

参考までに、幸若舞関係では昭和63年に舞堂横に寄贈された石の説明板と、平成22年に集落の入り口付近に市が設置した説明板がございますことを申し添えさせていただきます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

3番上津原博君。

○3番（上津原 博君）

ありがとうございました。

市としても本当に国や県に対するお願いの努力はかいま見ることができる状況ではないのかなというふうに思っておりますけれども、やっぱり幸若舞というのが、先ほどもる言いましたけれども、本当に歴史的に見ても伝統芸能の中で重要視されているものなんだということを今回この質問を調べているときに感じたわけであります。これが伝承地である大江で227年もの長きにわたり、一子相伝ではなくて保存会の中で続けていかなければならないというような状況はできていたというのは、今日までは何とかなってきたのかなというふうに思っております。答弁の中でも舞い手がふえてきていると、あるいは小学生が携わっているということでありますけれども、小学生が携わってきたのは、国指定の重要無形文化財に指定された後、そのときから大江行政区に住んでいる小学校高学年、当時は4年生から、今は5年生、6年生が舞っているというような状況もあって、そして、ことしは新たに青年の一

組が舞い手として初舞台を踏んだという状況も今年度はあっております。

しかし、答弁の中でも幸若舞と舞堂の関係は十分認識しておりますということでもありますけれども、無形文化財に指定されているのは幸若舞のみなんですよね。施設というのは保存会の所有ということでもありますので、有形文化財の指定があればもっと変わった補助金制度があるのかなというふうに思いますけれども、この幸若舞の重要性が本当に国の文化庁、あるいは県の教育委員会がどこまで重要視しているのかなというふうな疑問も出てくるわけです。なぜそう言うのかといえば、幸若舞を観覧に来ていただいている大学の歴史に造詣が深い先生たちの話からすれば、やはりこの幸若舞の重要性というのが大切にしていってほしいなということのお話も聞いております。こういった歴史的意味深い幸若舞を伝承継続させていくためにも、幸若舞といえば、みやまなんだというようなこともみやま市としても取り組んでいくべきではないのかなというふうに思います。現在も歴史的人物とかなんとか、そういった分でも與田先生の記念館とか含めてありますけれども、それも大変重要な取り組みではないのかなというふうに思いますけれども、やはりこの舞の原点とも言われている幸若舞を何としても現状のまま伝承、発展させていくためにも舞堂との関連は十分深い関係があるんじゃないかなというふうに思います。そして、幸若舞は227年もの間、大江の天満神社で奉納がされています。これの意味というのも十分理解をする必要があるのではないかなと。なぜ1月20日にこだわって舞が続けられているのか。今、地域でのいろんな祭りがありますけれども、参加者の都合に合わせて土曜日にやったり、日曜日に限定したりして、祭りがずっと変更されておりますけれども、大江の幸若舞は1月20日、大寒の日に昼の12時から奉納するというような状況もありますので、そういった本当に重要性をもっともって国や県のほうにも十分認識していただけるような行動もさらにしていただきたいというふうに思いますけれども、何かそういったことを今後もできるというようなところがあるのかどうなのかというのをちょっとお伺いして、私もできる限りそういった面については協力していきたいというふうに思いますけれども、何かいい知恵があったらお聞きしたいと思っております。

○議長（牛嶋利三君）

藤原教育長。

○教育長（藤原喜雄君）

先ほども答弁をさせていただきましたけれども、昨年、舞堂の修理等に関連いたしまして、県のほうから2人ばかり担当者がお見えになりまして、もう少しみやま市における幸若舞に

ついて県としてもさらに十分な手当をいただきたいということは、私のほうからも申し上げたところでございます。ただ、これが文化庁まで行きますと、まだみやま市の幸若舞という認識は十分に持っていらっしゃらないのじゃないかなという、そういった私の感触がございますので、やはり県だけではなくて、県を通じてだけではなくて、直接国と幸若舞についての協議ができる、そういった機会を設けたいなと私は個人的に思っているところでございまして、これはぜひ市長のほうにもお願いしていきたいなと思っているところでございます。現在私が考えておるのはそういう御答弁で御理解いただきたいと思っておるところでございます。

○議長（牛嶋利三君）

3番上津原博君。

○3番（上津原 博君）

当日の関係でありますけれども、幸若舞というのは保存会が中心になって行っているというのは、そういった分で一生涯懸命やっているという状況もありますけれども、当日の観覧していらっしゃる、遠方から来ていらっしゃる方からの声も、やはりずっと天気にも恵まれた状況でやっているんじゃないんですね。毎年毎年、雪が降ったり、雨の中でやったり、風が冷たかったり、そういった状況で行っていると。やっぱり見に来られている方が関心があるのかなというふうな状況でいけば高齢者の方が多いというのもあって、雨が降れば傘を開いて見ていらっしゃると。そういったときに後ろのほうが見づらいんですね。どうしても保存会だけではそういった手だての中で十分に観覧できるような環境がなかなか厳しいという状況もありますので、これは立ち話で観覧者の方とも話をしたんですが、よければ後ろのほうに観覧台とか足場とか、そういったのを設置できないかというような話もあるんですが、そういったことをやるということであれば、なかなか保存会だけでは厳しいというような状況もありますし、それと観覧者の方も歴史的でもあるし、映像として残したいという方もたくさんいらっしゃいます。ビデオカメラ等も設置をしてやっているという方もいらっしゃいますし、そのときに雨が降ったりしたときに傘が邪魔になって、どうしても映像が撮れないというような分も出てきておりますので、何とかその分についても今後保存会とも市との協議の中で有効手だてが何かあるのかということをお互いに協議をして、いい方向性を見出していきたいなというふうに思っております。

改修工事については、なかなか大変、国や県についても補助金も出されているという状況

で、市としても一般財源のほうからも補助金が出されております。大変本当にありがたいと思っております。

次に、文化・史跡・遺跡を含めたまちづくりの分での質問でありますけれども、答弁の中では説明板の設置等の回答をいただいております。私がある講演会の中で聞いた中身を若干紹介したいんですが、敦盛伝説が海説、山説があると。篤姫が江戸まで行くには陸で移動した場合、肥前街道を行ったのではないかという説があると。ということは、南関から北関、そして上小川、下庄とお茶屋前、この分に肥前街道の名残がまだ残っています。下庄の二尊寺さんも本当に大変古いお寺さんということで、篤姫が通ったときには、このお寺は建立されていたのではないかと。ここでお参りをして、上庄のお茶屋、昔はあそこに宿場があったそうです。そこに泊まっていったのではないかという説もあるというような声も聞いた覚えがあります。そういった分もアピールできるような内容ではないのかなというふうに思っております。

それと、今度山川でお祭りがありますけれども、源平合戦での要川決戦、あるいは平家のお姫様たちが飛び込んだ七霊の滝とか、あと平家の子孫などが山手のほうに住んでいて、名前が平を名乗れないということで、坂梨姓を名乗っているとか、そういった話もありますので、そういった分も十分活用できるような文化があるんじゃないのかなと、本当に歴史深いまやま市というふうな分もあるというふうに思いますので、そういった分を含めてまちづくりにつなげるような、市史編さんの中でも取り上げていただきながら、宣伝できるような環境をつくっていただけるのではないのかなというふうに思いますが、どうでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

藤原教育長。

○教育長（藤原喜雄君）

非常に歴史に関してのいろんな上津原議員さんの御高説等をお聞きいたしまして感心しているところでございますが、そういうことにつきましては、私はまだ歴史資料の編さん室の内容についてはまだしっかりと拝見させていただいていないわけですが、多分でございます。今おっしゃったことにつきましては、いわゆる文書等で残っている分については歴史資料編さん室では十分に検討して、市史の中に取り込んでいかれるんじゃないかなと思っておりますが、私も歴史に興味を持っている者、あるいは歴史を専門的にやっている者にとりましては、伝承とか、そういったものにつきましては歴史ということで取り入れられ

ない部分がございます。あくまで歴史というのは、その漢字のとおり、文、資料、いわゆる文章というのが残っていないと歴史として扱われないということでございますので、エピソードとして書く分については結構でございますけれども、ちなみに、考古学につきましては、これは歴史というふうに捉えられないというのはそういうところでございます。文章が残っていないということでございますので、議員の御高説、非常に興味深く聞かせていただきましたけれども、市史の中にそれが取り入れることができるかどうかはわかりませんし、少なくとも伝承されておるいろんな歴史的なロマン的な部分につきましては、何らかの形でみやま市をアピールする一つの材料として使っていく必要があるんじゃないかというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

3番上津原博君。

○3番（上津原 博君）

ぜひともそういった本当にロマンあふれる説もありますので、十分まちづくりにアピールできる内容ではないのかなというふうに思っております。

それと、あとアピールという分であれば、幸若舞とか新開能とか、いろんな地域の祭りがあるというふうに思います。それを短編のDVD等にまとめていただきながら、道の駅の発信地で全部じゃないですよ、やっぱり初めの二、三分程度、幾つも入れ込んだ分を常時流すと。それを来ていただく皆さんに興味を持っていただいて、その日にそこに行ってもらような、そういった分も今後検討して、十分検討される分ではないかなというふうに思います。道の駅も指定管理者制度を含めて今回されておりますけれども、十分協議をしていただきながら、道の駅の有効活用の中にも取り入れてもらいながら、そういった分も市としてのアピール、一番集客があっている道の駅でも、公益性が高い道の駅の中でそういった分も取り入れていただきたいというふうに思います。

市長のほうにもちょっとお伺いしたいんですが、市長も本当に歴史的には造詣が深い方というふうに私は認識しております。どこでも挨拶の中でもいろんな歴史に触れられて挨拶もしていただいておりますけれども、市長として先ほど教育長とのやりとりの中で市長が感じられたことを含めて、第1ビジョンを達成するためにこういったところを取り組んでいくのかというのをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

上津原議員さんの御質問でございますが、私もみやま市は非常に歴史と文化に恵まれたところだと認識をいたしております。清水山を見ますと、1000年からの清水寺がございますし、本坊庭園は室町の雪舟がつくったと、こう言われております。また、神籠石とか、たくさんの古墳群もございますし、あるいは遺跡も出ております。また、今言われました幸若舞も全国でただ一つみやま市に残っているというようなことで、国の重要無形民俗文化財に指定をされていますし、高田町の新開能も県の指定文化財に、高田の新開も大変おもしろい、見て非常に興味をそそられる新開能でございますし、大変私はそういった意味でも非常に昔からの文化が根づいているところだと思っておりますので、そういったものを大切にしまちづくりをぜひしなければいけない。ただいま道の駅でそういったDVDをつくって、皆さんに見せたらどうかと、大変すばらしい御提案をいただきましたので、ぜひ検討をしてみたいと、このように思っております。

また、今、篤姫のお話が出ましたけれど、半田先生の資料によりますと、ちゃんと歴史的考証がなっておりますし、ちゃんと書が残っているんですよ。薩摩街道を南関から山川を抜けて、そして下庄に来て、そして上庄のお茶屋前に泊まったというちゃんとしたあれが残っておりますので、そういったことも検証を今後していきたいと、このように思っています。

いずれにいたしましても、文化の薫り高いまちづくりに今後も努力していきたいと思しますので、よろしく御指導、御鞭撻のほうをお願いしたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

3番上津原博君。

○3番（上津原 博君）

ありがとうございました。

やはりまちづくりの中でもこの文化が漂い、歴史深いまちというのが、こういった分でまちづくりを進めるというのは全国的に余りないんじゃないかなというふうに思うわけであり、先ほども申しましたとおり、本当にみやまの中でも北原白秋先生のゆかりある與田先生の記念館とか、あとは壇一雄先生等も歴史的に文化に貢献された方々が大変多くいらっしゃいますけれども、先ほど市長のほうからも答弁があったように、みやま市としてはそれ以

前の本当に歴史的、文化的に深い環境があるというのをぜひともまちづくりにつなげていきながら、みやま市民が誇りあるまちになるよう市長にも御尽力をいただきながら、私もできる限り協力をして、誇りあるみやま市になるよう頑張っていきたいというふうに思います。

これで質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（牛嶋利三君）

ここで暫時休憩をいたします。休憩後の会議は11時に再開をいたします。

午前10時48分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（牛嶋利三君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、10番中尾眞智子君、一般質問を行ってください。

○10番（中尾眞智子君）（登壇）

それでは、こんにちは。中尾眞智子でございます。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

施政方針にうたわれている「10のビジョン」について、今回は質問いたしております。

平成26年度は西原市長2期目の最終年度であります。毎年、施政方針にうたわれている10のビジョンの経過と達成度について通告しておりました。

毎年毎年繰り返して述べられる施政方針の10のビジョンは、2期目の市長選挙においてマニフェストではなく、公約として掲げられたまちづくりの市民との約束事でありました。

平成23年3月、2期目の市長就任後、初の議会開催に当たり、市政運営に臨む市長の基本的な姿勢が施政方針として述べられました。そこでは、世界は大きく動いて変革のうねりとなっている。日本では、経済は先行き不透明であり、少子・高齢化や歯どめのかからない人口減少社会への対応など日本の将来像を国民に指し示し、牽引していくような政治が必要とされ、転換期を迎えている。みやま市においても時代の潮流を的確に踏まえ、市民主義に根差された市民力を強化していきたい。住みたいと思うまちづくりを進めるための10のビジョンに重点を置いて、1期4年でなし得なかった課題や新たに発生した課題も踏まえ、今後のまちづくりを進めていきたいと表明されたのであります。

あれから3年、余すところあと1年となりました。2期目の最終年度を迎えた平成26年度の施政方針には、市政の振興、高齢化社会に対応したまちづくりを進める上での大きな政策

課題として、またまた少子・高齢化、人口減少が取り上げられております。夢の公約10のビジョンの誰もが住みたい、住んでよかったと思えるまちづくりは、この3年間にどれだけ実現できたのでしょうか。その成果と達成度について、10のビジョンの中からお尋ねしてまいります。

初めに安全・安心なまちづくりについて、次に市民の市民による市民のための開かれたまちづくりについて、そして、地場中小企業、商店街振興のまちづくりについて、最後に人口減少に歯どめをかけるまちづくりについてお尋ねしていきたいと思います。

ビジョン2の安全・安心なまちづくりの中では、平成24年度に南瀬高駅ふれあいステーション事業が盛り込まれておりました。都市計画マスタープランに基づき、みやま市のほぼ中心地である南瀬高駅とその周辺地域を地域拠点として、地域の実情に合わせたまちづくりの事業としてスタートしたふれあいステーション事業でありました。

その南瀬高ふれあいステーション事業は、平成24年度の安全・安心なまちづくりとして、ビジョンの中の一つとして掲げられていたのです。まちづくりは、市長任期4年間の中で単年度での成就是困難であり、私は継続されていくものと考えておりました。が、突然の契約打ち切りとなり、ビジョンは中断されたわけであります。楽しみにされている地域の方たちをがっかりさせたくないという使命感で今も続けております。

私が読んだ参考書には、まちづくりなど大きな課題は単年度で直ちに実現できるものではありませんと書いてもありません。このステーション事業は中断されましたが、もともと市長は、この事業について短期、中期、長期、そして継続事業のどこに当たると考えておられたのか、お尋ねしたいと思います。後でお聞かせください。

南瀬高駅は市の中心部に位置しており、発展の可能性を秘めているという言葉もいただいておりますとおり、おかげさまでこれまではけもの道のような坂道をよじ登っていた南瀬高駅の裏口は南瀬高駅東口と言わなければならないほど、まるで都会のような駅になっております。

駅東口の完成を待っていたかのように近隣には分譲地の看板が立ち並び、そして、その新しい分譲地にはまた新しい家が建っております。そこには子供たちの楽しそうな声も聞こえてまいります。小さな無人駅という一角から始めたまちおこし拠点づくりでしたが、さらなる発展の兆しを今いただいているところです。

それから、市民の市民による市民のための開かれたまちづくりについてもお尋ねいたします。

市民の知る権利を尊重し、市が市政について市民に説明する責任を全うするようにし、市民と市の信頼関係の増進と市民の市政参加の推進を図り、もって公平かつ透明で民主的な市政の発展に寄与すると情報公開条例の目的があります。まさに知る権利、知らせる責務が守られてこそ、市民の市民による市民のための開かれたまちづくりであります。

議会ではインターネット配信事業、また、行政では行政評価推進事業などが掲げられています。市民の市民による市民の開かれたまちづくりは本当にできたのでしょうか。

また、事業の評価、外部評価におきましても、評価する人たちの人選が重要で、地縁、血縁、充て職などではなく、やはり評価の研修を受けた有効な評価ができるような人を選ぶべきではないかと思っております。

次に行きます。

地場中小企業・商店街振興のまちづくりについてお尋ねいたします。

平成26年度の鉱泉活用施設調査基本構想策定業務委託料については、以前、旧瀬高町議会で議決までしている事業で、温泉特別会計の費目として残してありました。ですから、ことしの施政方針には新規事業としてございますが、私は再議される事業であり、再開事業ではないかと思えます。

船小屋温泉開発事業は、瀬高の時代から懸案の事業で、合併のときの継続事業でありました。市長も十分御承知のはずだと思っております。

温泉事業は、1億ふるさと創生資金事業で取り組んだ自治体が非常に多かったようですが、施設を建てたり、事業への投資やその経営など成功例は余り聞いておりません。が、ビジョンとして掲げてあることには私も期待しております。温泉のどのような活用施設に目的を持っているのか、私はここで聞きたいと思っております。

みやま市が温泉事業に取り組み、活性化を図る。これは温泉の位置づけをきちんとしておかなければならないと思っておりますので、もし決まっているのであれば聞かせていただきたいと思っております。

旧瀬高町の船小屋温泉事業は一度議決までした事業ですが、中断した事業であります。あと1年で継続事業、継承し得る事業として明確にしておくべきではないかと思っております。また、どなたか新しい市政のかじ取りになり、中断してしまうことになるのか、慎重な取り組みが重要であると思っております。

次に、人口減少に歯どめをかけるまちづくりについて。

みやま市は、合併前の平成18年は4万4,081人いた人口が平成25年3月末では4万141人で、合併して7年間の間に3,575人も人口減となっております。年平均約510人と人口が減っていくのではと思うと、非常に寂しい心細い思いもします。

ビジョンの中では、子育て新婚世帯家賃補助金や空き家リフォーム補助金、延長保育事業、企業立地フェア参加、そして、新規事業の定住促進会議などいろいろな取り組みがなされておりますが、なかなか改善の方向には向いてくれないようです。これもまた短期間、またいろんな施策を講じても解決できない問題のようでございますが、しかし、見事に解決している自治体があることをテレビの番組で知りました。そのまちは、平成の大合併をしない宣言をした福島県の矢祭町でした。合併を拒否し、住民挙げて自立への懸命な取り組みの結果、町のサービスが向上するだけでなく、町の預金が10億円を超えて、少子化対策として3人目の子供が生まれたら1,000千円出すまでになっているという、何ともうらやましい話でございました。

今では4人目に1,000千円、そして、5人目に1,500千円で、何と子供を産むと4,500千円ということもついておりました。何を講じてもなかなかうまくいかない少子化問題、人類を後世に残す使命者となるつもりで矢祭町の子育て対策を学んでみてはいかがでしょうか。

以上、10のビジョンの中から抜粋して、4つのビジョンについてその経過、達成度について質問いたしました。よろしく願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）（登壇）

ちょっとお尋ねしますが、通告が10のビジョンということになっていましたけど、全然——
どんなしますかね。

○議長（牛嶋利三君）

いや、答弁を準備してあったけん、準備してくれんですか。第2の質問でどういう質問が来るのか。ちょっと通告とは大分違うとったからですね。

○市長（西原 親君）続

では、私自身でお答えします。

2番目の安心・安全なまちづくりにつきましては、その一つとして、安心で高度な医療を享受できる環境づくりを目指す中で、旧高田支所の活用により、現在、新ヨコクラ病院が建

設されており、医療基盤は一層充実するものと期待いたしております。

防災の取り組みにつきましては、コミュニティー無線の整備など一定の成果はございましたが、最近の異常気象は想定を上回り、ハードの整備だけでは対応できなくなっております。そのため、自主防災組織の設立を支援し、自助、共助の取り組みの強化が課題となっております。

また、消防救急の面につきましては、通信指令事務の効率化や、消防指揮隊の整備により機能強化を図る予定でございます。

中尾議員さんがふれあいステーションのことをおっしゃいました。大変数人、このふれあいステーションについては盛り上げ隊の皆様方が二、三年前から一生懸命していただいて、立派な駅が整備できました。大変私もうれしく思っております。

私は支援していないというような御質問でございましたけれども、心の中で一生懸命支援をいたしております。お金を出すだけが支援ではないと思います。1回目は確かにお金を出しました。700千円か何か予算をつけました。その次につけようと思いましたが、議会の同意が得られませんでしたので、これは諦めました。しかしながら、皆さんがやっていらっしゃることは心から支援をいたしておりますので、どんどんやっていただきますようお願いをいたしたいと思います。全く皆さん方がやっていらっしゃることはすばらしいことだと思いますので、どんどんどんどんやっていただいて結構です。

ただ、お金を出さないとまちが支援していないというようなことではないわけでございます。必ずしもそうじゃなくて、お金を出さなくても、皆さんが一生懸命やられる姿というのは、きっと市民の皆様方が感心して見られると思いますので、よろしく願いいたします。

それから、市民による市民のための開かれたまちづくりであります。これは積極的な情報公開を目指しております。行政評価制度に外部評価を取り入れ、その結果を公表するなど事務事業評価の客観性、透明性を高めてまいりました。また、政策過程から市民の意見を反映するため、委員会や審議会の委員の選考に当たり公募枠を設けることを制度化し、一定の成果が上がったものと考えております。

外部評価制度もかなりの高い評価を受けておりますので、私はこれをもっともっと進めて、本当にみやま市の行政改革、あるいは市職員の対応を、市民にもっと親しまれる対応の仕方、そういったことを考えておるところでございます。

それから、温泉の問題に触れられましたが、この温泉の問題は、たしか鬼丸町長さんのと

きにこれは没になったんです。これは継続ではなくて、鬼丸町長さんがはっきりこれはしないということで、私は県議会議員時代でしたから鬼丸さんからそのように聞きました。これはもうやめたと、継続じゃないわけです。これは新しく今、北口の玄関を活性化しようということで、みやま市の北の玄関の活性化検討委員会におきまして、さまざまなことを今考えておるわけでございます。その中の一つに鉱泉を使った温泉は非常に体にいいのではないかとということで今検討いたしておるわけでございますし、この間、ソフトバンクの方が見えましたので、選手がそういった鉱泉を使った温泉に入るといことはどうでしょうかと、こう聞きましたところ、非常に期待をいたしておりますと、確かにあれはいいそうですというふうな返事もいただいておりますので、これもぜひ検討しまして、ソフトバンクが来る、そして、鉱泉には野田先生の話によりますと毎日二、三百人の方が鉱泉をくみに来られるということでございますので、非常にこれは可能性の強い施設になるのではないかなと、このように思っておるところでございます。

それから、人口の歯どめ、非常にこれは難しいことでございますが、日本全体の人口がもうあとたしか30年ぐらいすれば1億人を割るというようなことで、全市町村でそういった減少が続いているわけでございます。もちろん私たちの近隣の市町村を見ましても、大牟田市、八女市、柳川市、ほとんど同じような率で人口が減少している。本当に歯どめをするというのは極めて難しいことだと思います。

というのは、私は正月明けてから30回ぐらいお葬式、お通夜に行くんですよ。これだけ毎日誰かが亡くなっているということでございますので、年寄りが多いからこれは簡単にはいかない。なかなか結婚もしていただけない、子供も産んでいただけない、こういう状況が続いております。ただ、お金を出すと子供を産むというようなそういった政治というのは、私はこれは本来は間違っているのではないかと思います。やはりそのようなことではなくて、将来に希望を持てる社会、希望を持てる仕事、そういったものをしなければ、ただ1,000千円出すから、1,500千円出すから子供を産みなさいというのは、これは政治が間違っていると思いますよ。そういった社会をつくるべきだと思います。そういった社会をみやま市は構築していきたいと、このように思っておるところでございます。

現在、企業誘致も2つ3つ、かなり大きなものが来るということで、今、秘密裏にちょっと密かに進めている——余り公表してくれるなということなものですからやっているわけでございまして、そういったこともやっておりますので、どうかひとつ、私もあと1年しかご

ざいませぬ。3期目は誰がなるかわかりませぬが、私ももっともつとみやま市のために役立ちたいと思ひますので、どうかひとつ私よりいい候補者の方がいらっしやったら、いつでも市長さんにあなたたちがひとつ祭り上げてやっってください。議論を闘わせて、本当に立派な市長が出たらいつでもいいんじゃないですか。そういうことでやりたいと思ひています。

それから、あと何でしたかね。（発言する者あり）全部言いましたね。（発言する者あり）あなたの質問がそのようなものではなかつたものですから、ここでの質問について私はお答えしたわけでございます。

○議長（牛嶋利三君）

10番中尾眞智子君。

○10番（中尾眞智子君）

ただいま本当に少子化、人口減少に歯どめをかけるのは非常に難しいと、お金をかけてやるものじゃないと、これは間違っているよと、そういうふうにおっしゃいましたけれども、この矢祭町はそれなりの努力をして、町全体が努力をして、庁舎の職員、議員みんなが努力をして、その成果で1,500千円、1,000千円とお金を上げて、そして、皆さんで子供を町全体で育てるといふ形をとつてあるんです。

ただ、簡単にお金を上げてといふことじゃなくて、一応そういうふうな見方じゃなくて、勉強してみてください。人口がふえればいいことですから。これをやりなさい、今すぐと言っているんじゃないです。こういうところもありますよと、一緒に学んでみませんかと言っているんですから、よろしいでしょうか、お願いしますね。勉強してくださいといふことでございます。

なかなか今市長もおっしゃいましたけれども、人口をふやすといふことは、よそから連れてきても総体的にはよそが減つて全体的にはふえないことですね、やはり産んでもらわなければならぬのかなと。もう私たちでは役に立ちませぬし、若い人たちが住みやすい、そういうまちをつくつて、そしてやっていかなければならぬと。そうやって人口をふやしましたよといふ町の例を挙げたのでございまして、それはいけないと、そういうふうには言わぬできちんと勉強してみてください。

それから、温泉事業でしたけれども、あれはたしか合併するまで費目は残つていたと思ひますけれども、総務部長。

○議長（牛嶋利三君）

総務部長。

○総務部長（吉開忠文君）

名称はちょっと忘れましたが、特別会計として残っておりましたけれども、実際の事業としては凍結された状態であったということでございます。

○議長（牛嶋利三君）

10番中尾眞智子君。

○10番（中尾眞智子君）

ありがとうございます。費目はたしか残っていたんですね。そういうふうに私も記憶しておりましたので、尋ねてみました。

先ほど鉱泉の温泉を利用して野球の人たちが、ホークスの人たちが体を休める、筋肉を休めたりとかする、中を歩いたりとかする、そういう温泉なのかなと思っております。温泉にもいろいろ形態がありまして、本当にお年寄りが温まる温泉もありますし、あそこは鉱泉ですので、そういうふうにはいかないかもしれませんが、ソフトバンクも来る折からそういうものができたらいいなと期待しているところでございます。私は反対しているんじゃないです。行ってみたいと思うぐらいに期待はしているんです。

それから、北の玄関口といつもおっしゃるんですが、北の玄関口にするにはもうちょっと大きくなって、今、北の玄関口というのは、私は筑後市とみやま市が手を握り合って、そして、あの駅中心に船小屋駅が北の玄関口ではないかと個人的には思っておりますが、みやま市の北の玄関口ということなんでしょうね。

西原市長の任期もあと1年で、いろんなビジョンが、10のビジョンが、その中にいろんな項目が上げられておりますが、あと1年で済むもの、それから途中で終わるもの、途中でやめてしまうもの、そして継続されていくものといろいろ出ると思いますがけれども、ぜひ……

○議長（牛嶋利三君）

落ちついて大丈夫です。

○10番（中尾眞智子君）続

済みません。誰もが住みたいまちづくり、住んでよかったまちづくりにぜひ生かしていただきたいと思っております。

それから、世間では市長になって自分が思うまちづくりを思うままにやりたいと、理想に向かってぜひ進めていきたいと、具体的なプランも立てないままやって失敗している市長さ

んもいるそうでございます。ぜひそういうことのないように、そしてまた、それをいさめた職員が左遷されたりやめさせられたりと、そういうひどいところも聞いております。ぜひ、みやま市にはそういうことのないようにどうかよろしくお願ひしたいと思っております。

そして、あと1年の任期でございますが、中断した事業ができないように、そして積み残しの事業ができないことをお祈りしながら、そして、御身大切に1年間頑張ってくださいことをお願ひして、私の質問は終わらせていただきます。

○議長（牛嶋利三君）

続きまして、6番川口正宏君、一般質問を行ってください。

○6番（川口正宏君）（登壇）

皆さん、改めましてこんにちは。議長より御指名いただきましたので、早速質問に入らせていただきます。申しおくれました。議席番号6番、川口正宏でございます。

早いもので、3町が合併して丸7年が経過いたしました。市長を初め執行部の方々には、日ごろから市勢発展のために御尽力いただいておりますことに対しまして心より敬意を申し上げるところでございます。

しかしながら、市民の間からは今でも何のために合併したのか、一部の人がもうかる箱物政治で我々には合併効果が見えないとの声が聞こえてきます。そこで、今回は行財政改革の進捗状況とその成果についてお尋ねいたします。

みやま市においては、平成19年12月に平成20年度から平成24年度までの第1次行政改革大綱が策定され、それに沿って平成20年3月に行政改革・集中改革プランが作成され、それに基づいて行財政改革が進められてきていました。そこで、次の5点について具体的にお尋ねいたします。

1点目は、職員の資質向上と人材育成についてですが、人材育成については、平成20年10月に人材育成基本方針を策定し、それに基づく施策を実施し、職員能力の向上を図ると明示してあるが、私たちは人材育成基本方針がどのようなものかは知らされておられません。そこで、その内容と成果はどうなっているのか。

2つ目は、行政システムの簡素化や効率化についてですが、今までに組織の見直しや機構の整備、事務事業の見直し等の機構改革をやられたと思いますが、その内容と成果を具体的に説明してください。

3つ目は、財政の健全化についてですが、みやま市の財政は自主財源が乏しく、交付税や

補助金に頼った財政状況の中、今後、合併算定がえの交付税も平成28年度から徐々に減額され、その5年後にはなくなります。そういう中で、財政の健全化に向けてどのような施策を行ってきたか、その内容と実績を具体的に説明してください。

4つ目は、現在、内部評価とあわせて外部評価も取り入れて行政評価を行っているが、行政評価の指摘事項を参考にして新年度予算編成を行っているのか、具体的に説明してください。

最後に、平成25年度から平成29年度までの第2次行政改革大綱が策定されていると思いますが、策定に当たって第1次行政改革大綱及び行政改革集中プランの検証を踏まえて作成したのか、その内容を具体的に説明してください。

以上、5点について明確な答弁をお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）（登壇）

川口議員さんの行政改革の進捗状況についての御質問にお答えいたします。

まず初めに、合併して、何のために合併したかという人もたくさんおるといってございしますが、そういう人もおるといいますが、合併してよかったという人もたくさんおるわけでございます。合併は、これは3町の住民の意思でやったわけでございますので、もちろんそれを運営する私たちの責任でもあるかもしれませんが、みんなで一緒に補い合って、合併してよかったというまちをつくらなければいけないと思います。いつでも、何か合併してよくなかったとか、川口先生のそれは口癖でございますが、私はそうは思っておりません。みんなで力を合わせていいまちをつくと。もちろん市の職員も力を合わせてやるということでも今後も進んでいきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

もしそういう人がおったなら、川口先生から、いや、一生懸命やっているよと、みんなで力を合わせて合併してよかったというまちにしようではないかということをおっしゃってください。そうしないと、合併はやめたということではできないんですから、これは既成の事実で合併しているんですから、これはみんなでやっぱりやらんと不平ばかり言ってもだめなんですよ。頑張りましょう。そういうことです。

まず、1点目の職員の資質向上と人材育成についてでございますが、今まで川口議員から幾度となく、また、さきの平成25年12月定例会でも内野議員より御質問いただいており、重

複する内容もございますが、平成20年3月策定の集中改革プランに基づき、平成20年10月にみやま市職員人材育成基本方針を策定し、研修、人事管理、職場環境の3つの視点から総合的に取り組んできております。

まず、研修に関しましては、福岡県市町村職員研修所の階層別研修や専門研修に参加し、また、定住自立圏域内の合同研修を実施いたしております。

階層別研修につきましては、政策執行能力の向上を図るための一般職員研修、組織管理のために必要なマネジメント能力や人材育成能力の向上を図るための新任係長研修、組織活性化のために必要なマネジメント能力や行政経営能力の向上を図るための新任課長研修などでございます。

専門研修につきましては、税務や法制執務、契約事務、複式簿記、OA研修など事務の遂行に当たって必要な基礎知識を習得するものでございます。これらの研修により、確実に効果は上がっているものと考えております。あわせて平成26年度より定住自立圏である近隣市町間で派遣研修を実施していく予定でございます。

次に、人事管理に関しましては、職員の能力や成果を公平に評価するとともに、専門知識や経験を備えた人材を生かした適材適所の人事配置に努めております。

次に、職場環境に関しましては、職員が自己の能力、適性を把握するとともに、自己啓発に取り組むことのできる環境づくりや生き生きと働くことのできる職場づくりを進めていく必要があると考えております。

市民の期待と複雑多様化する行政ニーズに応えるためには、職員の政策能力、問題解決能力を向上させ、職員一人一人が仕事に使命感を持ち、目標に向かって持てる力を十二分に発揮することが必要であり、引き続き人材育成に取り組んでいきたいと考えていますので、御理解を賜りたいと存じます。

次に、2点目の行政システムの簡素効率化についてでございますが、組織機構の見直しに関しましては、行政ニーズや職員数、事務事業の効率化を考慮し、毎年実施いたしているところでございます。新たな政策や行政需要に対応するため、契約検査課や企業誘致推進室、学校再編推進室を新設する一方、情報政策課の廃止、図書館と生涯学習課を統合し社会教育課に、水道課と下水道課を統合し上下水道課にするなど統廃合を進めてまいりました。また、係については、担当係長制度を導入し、大幅な統廃合を行っております。

結果といたしましては、一般行政の部署数につきましては、合併当時の6部27課65係から

平成25年4月は6部28課50係となっております。

事務事業の見直しに関しましては、団体事務の移管や一般競争入札の導入、民間委託化を進めてまいりました。

各種団体の事務につきましても、団体の自立育成に努め、文化協会やまちづくり協議会など事務移転が可能な団体につきましても、随時移管を進めております。

また、一般競争入札につきましても、平成21年度より設計金額が10,000千円以上の工事等を対象に25件実施しております。民間委託につきましても、ごみ処理施設の業務委託等を進め、職員の縮減を行っております。引き続き、効率的行政運営に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

次に、3点目の財政の健全化についてでございますが、健全な財政運営はまちづくりの根幹となるものでございます。本市は自主財源に乏しく、地方交付税に大きく依存しており、持続可能な財政運営を図るために職員数の削減など行政改革を積極的に推進し、経費節減に取り組んでまいりました。

第1次行政改革大綱に掲げております財政の健全化につきましては、主な取り組み結果を御説明いたします。

まず、人件費の抑制については、平成19年4月1日現在の職員数416名から39名を削減し、平成25年4月1日現在で377名とし、定員適正化計画の目標を達成いたしました。その累積効果額が約8億円となっております。

次に、歳出の抑制では、補助金等において各種団体の自立や経費削減を促し、約3.9億円の累積効果額を上げております。

また、物件費は施設の清掃、警備、点検管理等の委託契約の一元化や、予算査定による各経費の縮減などにより約2.7億円の累積効果となっております。

また、財源の確保では、市税等の徴収率を平成19年度の94.2%から平成24年度には94.5%と0.3ポイント向上させており、国民健康保険税については、平成23年度は県内の市で第1位となる高い徴収率を保っております。徴収率の向上により、過年度分の徴収による累積効果額は約1.3億円となりました。

また、土地、物品等の未利用財産の売却を推進し、約2.5億円の累積効果額となっております。

さらに、公営企業の健全化では、下水道の水洗化率や上水道の普及率が広報活動や個別訪

間により年々上昇いたしております。上長田地区の公共下水道は、5年間で12.6ポイント上昇して90%となり、流域公共下水道は13.6ポイント上昇して58.5%となっております。

こうした取り組みにより財政状況は比較的堅調に推移しております。一般会計の市債残高は平成25年度末で約148億円となり、合併直後と比較して27億円減少する見込みでございます。地方債の借入を元金償還額の範囲内とし、繰上償還を行いながら残高を減らしてまいりました。

一方、基金残高は年々増加し、平成25年度末で92億円の見込みとなります。今後、建設予定のごみ処理施設や火葬場など大規模な建設事業について財政負担を緩和することといたしております。

さらに、各種財政指標も健全性を増しております。平成24年度決算におきましては、総合的な財政指標であります経常収支比率は85.9%となり、県内の市の中では上から5番目に位置しており、合併直後と比較いたしましても6.8ポイント改善をいたしております。

また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律により設けられました4つの健全化判断比率は、いずれも早期健全化基準を大きく下回っております。特に将来負担比率におきましては、実質的に負債がなく、算定がなされない状況でございます。

次に、4点目の行政評価の評価結果を次年度の予算に反映させているかについてでございますが、本市の行政評価制度の目的の一つに計画、実行、評価、改善のサイクルを継続的に循環させた評価結果と予算との連携を掲げております。予算の事業と内部評価の事務事業を一致させ、当初予算の要求とあわせて事中評価を行っております。事業ごとの費用対効果の検証や優先度を明らかにし、予算編成に反映させることといたしております。

一方、平成23年度から内部評価の客観性と透明性を高めるため、外部評価制度を導入いたしております。外部評価委員により10事業程度を選定し、内部評価の点検検証を行い、市民への説明責任を果たしているなど指摘事項をいただいているところでございます。

外部評価による指摘事項は、内部評価に生かし、事務事業の改善に向けた検討を行っております。また、その結果は市のホームページで市民に公表し、行政評価がよりよいものになるように努めています。

次に、5点目の第2次行政改革大綱についてでございますが、第1次行政改革の検証結果は財政の健全化の回答でも触れておりますが、これらの内容は昨年10月7日の全員協議会で冊子にして報告させていただいております。

平成20年度から平成24年度の5年間の成果を累積効果として取りまとめ、その額はおよそ19.1億円となっております。第2次行革大綱を策定するに当たりまして、第1次行革大綱の成果を検証し、達成状況を踏まえながら行政改革項目の選定などに生かしておるところでございます。

以上、行政改革の進捗状況について申し上げましたが、第1次行政改革の人件費や物件費等の削減は、行政経営のスリム化を図り、一定の成果を上げております。第2次行政改革は、引き続き不断の経費節減により財政の健全化を図り、職員の資質向上や市民満足度の高い行政サービスを提供できる、質の向上を目指した取り組みもあわせて推進してまいり所存でございます。

先日の外部評価におきまして受けた私たちの評価というのは、大変高いものでございました。ただ一つ、下水道の事業が大変長年にわたるので、もう少しこれを短縮するように努力しなさいという指摘を受けておるところでございます。

○議長（牛嶋利三君）

6番川口正宏君。

○6番（川口正宏君）

先ほど市長のほうから合併の件で一言ありましたけれども、私が言っているのは、合併した以上はやっぱり行革を進めて、いつも市長が言われているようにみんなが安心・安全で住めるまちづくりのために頑張ってくださいと。

そういう中で、一番基本になるのがやっぱり人材育成なんですよ。私も何回も何回も人材育成については平成20年度から5回ぐらい一般質問で問いただしてきたところですけども、市長はよくなったとかいうことを言われますけれども、やっぱり市民の方からはいろいろな声が聞こえてくるわけですね。

それで、一番基本になるのは業務を遂行する職員なんですよ。今の答弁の中でもいろいろ研修をやっておられますけれども、研修を受けた方が自分の職場に帰って、それを職場の皆さんにちゃんと理解していただくという、そういうことをやらなければ、幾ら研修しても県のいろいろな研修場所に行ったり、定住圏構想の柳川、大牟田とか、近隣の市町村との研修をやったりとかいろいろ答弁がありましたけれども、何のために研修に行ったのか、本人一人のために行ったんじゃないんですよ。

それで、研修に行った方は、帰ってきたら自分の職場なり、そこでいろいろ話して、ベク

トルをそろえていかななくてはならないと思うんですよ、職場自体のですね。それで、私がい
つも言いますように、一番最初のころに言いましたけれども、朝の朝礼とかミーティングと
か、そういうのをすることによって職場内のベクトルがそろってくるんですよ。

それで、私がなぜその行革の件で質問を取り上げたかといいますと、先日、みやま市接遇
マニュアルというのをいただきました。この内容を見てみたら、新入社員の接遇マニュアル
なんですよ。私が最初、何と申しますかな、接遇に対しての訓練を朝礼とか、そういう中で
「おはようございます」とか、そういう質問をしたときに、市長はデパートとかじゃないと、
そういう言い方をされんさっわけですね。それが7年たって、このマニュアルを見てびっく
りしたんですよ。そして、今からこれをあれにして人材育成をしていくと。ちょっとそれ
には余りずれがあり過ぎるんじゃないかと思うんですけども、その辺ちょっとどのようにお
考えか、お答えください。

○議長（牛嶋利三君）

市長。

○市長（西原 親君）

その接遇マニュアルは、大変丁寧に市民の皆さんに対応するようにちゃんと書いてありま
す。これは新入社員のマニュアルとおっしゃいますけど、これいいんじゃないですか。新入
社員がずうっとその気持ちで初心を忘れずにやっていったら、それ以上のことはそんなにな
くても、非常に丁寧にそれは書いてありますよ、言葉遣いまでちゃんと。だから、それ以上
のことをそんなに望むというなら、あなたが自分で指導してくださいよ。私は十分いいと思
っています。あなたがいつもそうおっしゃるけど、あなただけです、言われるのは。ほか
は誰も言いませんよ。

○議長（牛嶋利三君）

6番川口正宏君。

○6番（川口正宏君）

何か勘違いしてありませんか、市長は。私が言っているのは、合併した当初からこういう
マニュアルをつかって、朝の朝礼とかミーティングをやりながら人材育成をしていくのが、
これは先ほど見ましたけれども、挨拶の件とか、座る位置とか、クレームの対応とか、いろ
いろ書いてあります。これは民間の会社だったら、新入社員教育でこういうのは全部終わっ
てしまうんですよ。それで、今ごろになってこういうのが出てきたから、一番基本になるの

は職員さんたちですから、一番幹部の皆さんたちがやっぱり部署内の職員さんたちに、もう今までにこういうのは十分浸透しておかないといけないんですよ。

それと、これをつくるのに幾らかかりましたか。これぐらいのやつは自分たちで調べて、今、印刷でも何でもパソコンのプリンターで打ち出せば出てくるわけですから、こういう立派なマニュアルを実際これ経費は幾らかかりましたか。

○議長（牛嶋利三君）

企画財政課長。

○企画財政課長（坂田良二君）

必要な経費でございますけれども、内容につきましては全て職員でやっておりまして、印刷製本費だけ、全職員に配ることを想定して作成いたしましたので、150千円程度かかっております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

6番川口正宏君。

○6番（川口正宏君）

私は、もう昭和じゃないですね、平成20年度の時点から職場内でO J LやO J T、職場内研修、職場内訓練ですね、それをやってくださいということが一番当初からお願いしていたわけですよ。ただ、いまだ朝の朝礼、3分でもいいんですよ、5分でも。そういうのはまた各部署聞いてみましたが、してあるところは一部しかないと思っていますが、その辺どんなですかね。

○議長（牛嶋利三君）

市長。

○市長（西原 親君）

そういうのをあなたが言われたからといって一々する必要はないと思いますよ。もうそういうのはみんなやっているんですよ。そいけん、それをまとめてずうっとここに置いて、そしてそういうことをしようということで、最初からそれはみんなやっているんですよ。そういうことをちゃんと丁寧に対応しているんです。そして、それをまとめて初心を忘れないようにしようということだけでつくっただけで、それを今から勉強するということはないんですよ。確認の接遇マニュアルですよ。

だから、あなたは何か、いつもミーティングをせんと悪い悪いとおっしゃるけど、仕方はいろいろあって、あなたが言われるように、必ずしもミーティングをする必要はないと私は思いますよ。みんなでやればいいんですから。あなたはいつも何か自分が会社におられたから、その会社のまねをせろのようなことをおっしゃるけど、全く私は職員を信じていますから、悪いときは必ず、どこか市民の方が電話してこられるときは必ず私は行ってちゃんと注意をしています。

ほとんどないですよ、悪いというのは。たまに年に何回か、自分の気に入らんことを、どうしてもできないことを無理に言われるとき、職員が対応するとき、俺の言うことを聞かんやったという人がいろいろ文句言われる方はたくさんいらっしゃいますけど、ちゃんと法的に間違いない対応をいたしていますよ。

別にそれはミーティングをしたから何、せんから何というようなことは全く私はないと思います。あなたの言うことばかりは聞けません。

○議長（牛嶋利三君）

6 番川口正宏君。

○6 番（川口正宏君）

私は、今の答弁を聞いてびっくりしました。常識ですよ。市長のところには批判めいた言葉は来ていないかわかりませんが、あちらこちらでいろいろ不満やクレームを聞くわけです。市長には人材育成に対する気持ちがそんなになんですか。今の答弁を聞いていると、私にはそうしか聞こえませんが。

○議長（牛嶋利三君）

市長。

○市長（西原 親君）

あなたの手法ではないということです。ほかの手法でどんどん人材育成をやりますということですよ。

○議長（牛嶋利三君）

6 番川口正宏君。

○6 番（川口正宏君）

そういうことであれば、もうこれ以上言っても通じないと思います。そうであれば、幹部の職員さんたちをお願いいたします。

やっぱり職場内での研修、トレーニング、そういうのはやっていただいて、先ほども申しましたように、その自分たちの職場内だけはベクトルを合わせて、一緒になって市民の皆さんのために頑張ろうではないかという気持ちを固めていくのが当たり前じゃないですか。

○議長（牛嶋利三君）

副市長。

○副市長（高野道生君）

私のほうからお答えをさせていただきます。

実はこの接遇マニュアルにつきましては、私も一緒になってつくろうということで考えた一人でございます。私は、皆さん御承知のように民間出身でございますので、原点に戻ろうということで、「お客様は神様です」という形で取り組もうということで、今回改めてこれをつくったわけございまして、私のほうにも二、三、市民の皆さんから苦情が寄せられているのは事実でございます。その多くは、どうも待つ時間が長いとか、そういうのが一番多いんですよ。待たせるですね。だから、私は今の現状では一対一の対応はできませんと、職員も配置をできませんので、しばらく時間をとっていただきたいということで私は回答しているところでございます。

そのかわり、職員に対してはちょっとあと5分待ってくださいとか、3分待ってくださいと、そういうことで一声運動をかけていただきたいということで指示をしているところでございます。

それと同時に、今回、私が教育委員会でやっておりましたんですが、窓口目標ということで、挨拶、丁寧、迅速というキーワードで一つの紙を張りまして、各部署にそれを毎日見えるような場所に張っていただきたいというところで指示をしているところでございます。これをぜひ定着させていきたいなと思っております。

まず、私は挨拶が基本だと。幾ら窓口にお見えになった方でも、「おはようございます」ということで大きな声で相手をするとトーンダウンするんですよ。そういう形で、今後、職員の意識改革については私も一緒になって責任を持って取り組んでいきたいと考えておりますので、もうしばらくお時間をいただきたいと思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

6 番川口正宏君。

○6番（川口正宏君）

今、副市長のほうから答弁をいただきましたけれども、これにその辺のこともちゃんと載せてあります。

それで、私が最初言ったのは、もうちょっとこれをなぜ早くしていただけなかったかというのを言いたかったわけですよ。そういうことをすることによって、職員一人一人の能力も上がってくるわけですよ。

それで、まず基本になることは、自分たちが市民の税金で働いているんだ、そのためには市民のために尽くしていくのが職員の務めだと思います。それで、そのためには自分たちで研修、研磨して、やっぱり市民の負託に応える能力を発揮していただきたいと思うところでございます。

○議長（牛嶋利三君）

副市長。

○副市長（高野道生君）

ただいま申し上げましたように、初心に返るということでこれをつくりました。この中身については今後拡充していきたいと考えておりますので、御理解よろしくお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

6番川口正宏君。

○6番（川口正宏君）

それでは、次に財政の健全化についてですけれども、答弁の内容からいけば、財政的には優良な市であるという受けとめ方ができます。しかしながら、合併の算定がえの件ですけれども、平成27年度で平成28年度から減額になるわけですかね。そうすると、平成28、29、30、31、32年度でゼロになるわけですね。現在、大体13億円ぐらいの交付税をいただいているわけですけれども、その13億円がゼロになるわけですよ。

そういう中で、今いろいろ事業の内容を見てみますと、国の補助金とか、そういうのを有効に利用してやっていただいているのは帳簿を見ればわかります。

ただ一つ、今度の予算で社会資本整備総合交付金事業というのがあるんですけれども、国から100,800千円、地方債で54,000千円、一般財源で13,200千円の計168,000千円というのが載っているわけですけれども、この中身、内訳書を見ると、下庄上小川南大木線の道路改良が8,000千円ですね。これは多分、あそこの交差点改良に伴う竹飯からずっと南を通っ

てきておる道路だと思うんですけども、尾野河原内線というのが50,000千円ですね。この場所をちょっと教えていただけませんか。

○議長（牛嶋利三君）

企画財政課長。

○企画財政課長（坂田良二君）

社会資本整備総合交付金の場所でございますけれども、下庄上小川南大木線は議員御指摘のと通りの交差点改良で、最終年度に当たりまして事業費がことし平成26年度は少なくなっております。尾野河原内線は山川町の飯江長田線か、オレンジロードのほうに行く道のところでございます。

それから、追分野内線でございますけれども、田中議員さんの御自宅の前の道路になると。443号の飯江長田線から南に行く道路でございますけれども、梅花園とかの前の道路になります。おわかりいただけますでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

ちょっと川口議員さん、これは予算審議のときにまた詳しくはあれしてください。

○6番（川口正宏君）

せっかくの社会資本整備総合交付金事業ですから、今お聞きしたところ、これは南大木下庄線以外は新規でしょう。これは、あとまた予算で聞くようにしますから。

○議長（牛嶋利三君）

予特の中でお尋ねください。

○6番（川口正宏君）続

はい。

それと、行政評価を活用しているかということなんですけれども、下水道の件はもう全協の中で説明もいただいておりますし、あれなんですけれども、せっかく行政評価をするなら、外部評価も入っているわけですから、その行政評価を活用しながら人事考課をするお考えはありますか。

○議長（牛嶋利三君）

企画財政課長。

○企画財政課長（坂田良二君）

本市の行政評価制度につきましては、事務事業の改善、効率化を目的といたしております。

て、人事評価に直接関係するものではございません。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

6番川口正宏君。

○6番（川口正宏君）

いや、それで人事考課を今後していくことによって、人員の配置とか、いろんなその辺も透明性が出てくると思うんですよ。それで、市長のお考えをその辺お尋ねいたします。

○議長（牛嶋利三君）

総務課長。

○総務課長（馬場洋輝君）

人事評価の関係でございますけれども、この分については、さきの12月議会の折に内野議員さんのほうの御質問にお答えしたところでございます。

まず、人事評価につきましては、現在、国のほうで既に法整備されまして、実施がなされております。地方公務員につきましては、まだ地方公務員法の改正等がなされておられません。そういう関係で義務づけられた状況ではございませんけれども、多くの自治体で人事評価については具体的に取り組んでいこうという流れになっております。

本市におきましても、現在その準備を進めているところでございまして、平成25年度でその準備を進めながら、来年度からでも具体的な導入に向けた作業ができればというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

6番川口正宏君。

○6番（川口正宏君）

よくわかりました。なるだけ早く取り入れて、透明な人事管理とか、そういうのをやっていただきたいと思います。

それともう1つ、先ほど審議会や検討委員会の件でなんですけれども、よく聞くんですよ。同じ方ばかり委員になってあると。そういう声をよく聞きますから、先ほど一般公募でも採用しているという答弁がありましたけれども、それは私も存じ上げております。

やっぱり有識経験者とか、そういう中に地域の代表とかあるわけですけれども、いろいろ

な検討委員会とか審議会がある中でメンバー表を見てみれば、大概同じ方が入っているわけですね。その辺もよく検討していただいて、やっぱりほかにも見識の広い方がいっぱいおるわけですよ。そういう方たちの中から人選していただいて、ぜひ幅広い知識を持った方たちによっていい検討委員会をしていただくようお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

副市長。

○副市長（高野道生君）

川口議員がおっしゃるとおり、各委員会の委員だとか審議会委員の方はほとんど同じ方が多いというのは事実でございます。そこで、改選に当たりましては、私のほうからも新たな人を人選いただくように、その組織の会長さんなり委員長さんをお願いをしているところでございます。おっしゃるとおりでございますので、やっぱり入れかえをやっていくべきじゃないかなと常々思っているところでございます。

○議長（牛嶋利三君）

6番川口正宏君。

○6番（川口正宏君）

実はある方から、1人の方で5つぐらい入つとると。同じ日になっておくれて来たり、欠席等があるということで指摘を受けたわけですよ。やっぱりメンバーを見てみると、あんなるほどと。

今、副市長から答弁をお聞きしましたので、ぜひ幅広い範囲で委員さんの選考をお願いしたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

副市長。

○副市長（高野道生君）

特に女性の方がなかなか受けていただけないというのが実態でございまして、そこら辺ももう少し女性の方も何とかといいますか、活動したいと、そういう意識改革も必要ではないかなという気がしております。

特に3町の中で高田、山川の皆さん方が、ちょっと女性の方は何か尻込みされるというような、そういうところが見受けられるような状況でございますけれども、できるだけ選任をいただく場合はそういうことで申し添えだけはきちんとやっていきたいと思っております。

新たな方をということでやっていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

6番川口正宏君。

○6番（川口正宏君）

今、副市長から答弁がありましたように男女共同参画の件もありますので、ぜひその辺よろしく願いしておきます。

最後になりますけれども、幹部の職員さんたちに、これは私の考えなんですけれども、1つは自分の専門分野、担当分野ですね、そして、自治体経営に関することをやっぱり死に物狂いになって頑張っていたきたいと思います。

それと2つ目には、やっぱり職員さんたちは公務員、役所だけじゃなくて、広く異業種の方たちともいろいろ話の場を設けて、やっぱり住民、市民のニーズとか意向を酌み取っていただきたいと思います。

それと、もっともなんですけれども、やっぱりボランティア活動に進んで積極的に参加していただきたい。

それと、リーダーの指示一つで部下の士気も上がるわけです。それで、上司のリーダーのあれによっては部下が逆に苦しむこともあります。そういうことを踏まえながら、幹部の皆さんのエネルギーを職場の方に与えて、職場の人のエネルギーを吸い取って、すばらしい市の運営に向かって努力していただきたいと思います。

これで私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（牛嶋利三君）

ここで暫時休憩をいたします。

午後0時16分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（牛嶋利三君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

続きまして、13番中島一博君、一般質問を行ってください。

○13番（中島一博君）（登壇）

改めましてこんにちは。午後の眠気を誘う時間帯でございますが、本日最後に一般質問をさせていただきます13番議員の中島です。議長のお許しをいただきましたので、さきに通告

をいたしました件につきまして質問させていただきます。

市長の政治姿勢について、タイトル1として、健全な青少年のまちづくりについて伺います。

市長は、平成26年度で2期目の市長任期の最終年度に当たり、豊かな地域資源を生かした活力あるみやま市、安心して暮らせるみやま市を、市民の皆さんが実感できるまちづくりを行ってまいりたいと述べられています。

また、2期目の市政のかじ取りに当たり、みやま市に住んでよかったと言えるまちづくりを目指し、公約に上げた10のビジョンの実現に取り組んでおられます。その中で第3のビジョン、健全な青少年育成のまちづくりの中で、学校教育分野においては小規模校、とりわけ複式学級を有する学校の課題解消を図るなど、よりよい教育環境づくりを推進するため学校再編を進めており、当面は山川東部、南部小学校、飯江小学校及び竹海小学校の統合小学校の開校時期を平成28年4月と定め、取り組んでおられます。

社会教育分野においては、青少年健全育成事業として、小学生が共同生活を通じて、自主性、協調性、忍耐性、社会性などを培い、感謝や思いやりの心を育み、人間性豊かでたくましい心を育てる通学合宿を市の委託事業として実施することとしておりますが、現状をお伺いいたします。

次に、タイトル2として、第9のビジョン、人口減少に歯どめをかけるまちづくりについて伺います。

人口の減少傾向が一層顕著なものとなっている中で、定住促進策はみやま市の最重要課題であります。現在、子育て世帯、新婚世帯の家賃助成制度や空き家バンク制度などの定住促進策に取り組んでおられます。また、住宅施策として、市営住宅下楠田団地の老朽化に伴う建てかえを平成30年度までに完了するよう進めており、また、新たな定住施策として、旧市営住宅東町団地及び堀池園団地の跡地は、宅地分譲に向け、計画を進めておられます。

子育て支援の充実や企業誘致について積極的に取り組んでおり、定住人口の増加を図るためには、みやま市の住環境の総合力を向上させる必要があります、みやま市の定住人口の増加を目指す定住化促進計画の策定をすることとしておりますが、現状についてお伺いをいたします。

○議長（牛嶋利三君）

藤原教育長。

○教育長（藤原喜雄君）（登壇）

中島議員の市長の政治姿勢についての御質問のうち、まず、1点目の健全な青少年のまちづくりについてでございますが、こちらは私のほうから回答させていただきます。

具体的事項の詳細でお尋ねの通学合宿事業につきましては、教育力向上福岡県民会議で提言されました「生活体験を豊かにする通学合宿に取り組もう」を実践するため、子供たちに下校から翌日の登校までの学校外生活の場を提供するものでございます。

事業内容といたしましては、子供たちが地域の人々の協力を得て、公民館などの施設に1カ所20名程度を基本とし、2日から7日間寝泊まりし、炊事などを自分たちの力で行い、学校に通う活動でございます。

異なる学年の子供たちが親元を離れて共同生活を体験することで、他者への思いやりや協調性、連帯性、自主性を伸ばし、心豊かでたくましく生きる力を育むことができるよう取り組んでいただいております。

次に、現在までの取り組みについて時系列に沿って御説明いたします。

平成21年度に江ノ浦校区でP T A、公民館支館等で実行委員会をつくられ、市の推薦により県の委託事業を受託されました。

なお、江ノ浦校区では、共同生活体験学習として、3町合併以前から取り組まれておりました。

平成22年度は水上校区、清水校区の2校区、平成23年度は山川東部校区、山川南部校区、飯江校区の3校区で、校区ごとに実行委員会をつくられ、県の委託事業を受託されました。市は、県と校区の実行委員会をつなぐパイプ役を担っております。

そのような中、県の委託事業が平成23年度で終了予定との情報を入手し、平成24年度から新たに市の委託事業として通学合宿の制度を導入いたしました。

平成24年度は、市の委託事業として、高田地区の二川校区、岩田校区、開校区、竹海校区の4校区で事業を実施いただきました。委託金額は、県と同じく、1実行委員会当たり100千円以内でございます。

開校区の事例で申しますと、校区内3カ所で実施され、児童数100名程度のうち78名の児童がこの事業に参加し、地域のボランティアの皆さんの御協力も、延べ100人を超えたとの報告をいただいております。

なお、県の委託事業も、結果的には、平成26年度まで継続されることになりまして、現在、

市の委託事業と併用しながら事業を推進しております。

平成25年度は、市の委託事業として、瀬高地区の上庄校区、下庄校区、本郷校区、大江校区、南校区の5校区において、公民館支館、PTA等で実行委員会をつくっていただき、事業を実施いただきました。また、県の委託事業も開校区に受けていただいております。

今後は、県委託事業の未実施校区であります上庄校区、下庄校区、本郷校区、大江校区、南校区、二川校区、岩田校区、竹海校区の8校区には県事業を推進し、あわせて県の委託事業を既に受託された水上校区、清水校区、山川東部校区、山川南部校区、飯江校区、江ノ浦校区、開校区の7校区には市の委託事業を推進していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）（登壇）

続きまして、2点目の人口減少に歯どめをかけるまちづくりについてでございますが、こちらは私のほうから回答をさせていただきます。

議員御指摘のとおり、本市の人口の推移を見ると、毎年、人口の1%強に当たる500人前後の人口が減少をいたしています。

その内訳を見ると、出生者より死亡者が多い自然減がその6割に当たる約300人、また、転入者より転出者が多い社会減が4割に当たる約200人の減少となっており、近年は自然減の割合が高まる傾向にございます。

一方、本市の少子・高齢化の傾向につきましては、一層顕著なものとなっております。

国勢調査で昭和60年から平成22年までの25年間の推移を見ても、65歳以上の老年人口比率は14.6%が30.5%と倍増し、14歳までの年少人口比率は21%が11.8%と、ほぼ半減をいたしております。

さらに、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、平成37年度には老年人口比率が40.7%に達すると示されています。

人口は、市町村の活力のバロメーターであり、定住の促進策は本市の最重要課題と位置づけています。新年度では、これまでの定住施策に加え、新たに市の知名度向上のための施策などの予算を計上いたしております。

空き家バンクの制度や空き家リフォーム補助金は、引き続き推進してまいります。

25年度からスタートいたしました新婚世帯と子育て世帯の家賃補助制度は、現在10件の交付決定を行っており、まずは順調なスタートであると考えております。

しかしながら、合併後間もないことから、みやま市の知名度不足は否めません。新年度では、この課題を克服するため、市のPR策を重点的に計画いたしております。

原動機つき自転車の御当地ナンバーやJR・西鉄の電車広告、マスコットキャラクターの着ぐるみ作成など、福岡都市圏などから、みやま市を知ってもらう取り組みを強化してまいり所存でございます。

そして、みやま市を知ってもらい住んでもらうためには、本市の住環境の総合力を向上させる必要がございます。企業誘致を初め、福祉施策、教育施策、都市基盤施策など、本市の総合力を高め、定住人口の増加を目指す定住促進計画を策定することといたしております。

また、策定に当たっては、市民代表の方の御意見をお聞きする定住促進会議を設けて協議してまいり所存でございます。

定住促進計画は、現状の分析から課題を整理し、総合的かつ計画的な施策を検討する予定でございますが、特に定住人口促進の観点からは、子育て世帯への対策が重要であろうと考えております。

また、転入・転出者の意見も考慮するため、平成25年8月から1年間、転入・転出者にはアンケートを実施いたしております。

転入・転出の理由など、1年間のデータを収集分析し、定住促進計画に反映させる予定でございます。

一方、少子・高齢化の課題は、本市に限らず、生産年齢の人口の減少による経済への影響や現役世代の負担の高まりなど、社会保障への影響、さらに過疎化を伴う地域社会への影響など深刻な課題が指摘されておりますが、市民の方々が、みやま市に住んでよかったと思われる安全・安心なまちづくりを推進することといたしております。

まず、少子化対策といたしましては、子供を産み、育てやすい環境の整備を念頭に、保育園における延長保育事業の拡充、並びに病児・病後児保育施設の設置助成を新年度予算に計上しているところでございます。

延長保育事業は、現在7保育園で実施いたしておりますが、新年度では全ての14の保育園に拡充をする計画でございます。また、初めて市内の保育園が設置する病児・病後児保育施設に対して助成することにより、保護者の保育環境の一層の向上を図ることといたしております。

ます。

さらに、平成25年度から平成26年度にかけて策定に取り組んでおります子ども・子育て支援事業計画におきましては、子ども・子育て会議での検討をもとに、今後の支援策を示すことにいたしております。

次に、高齢化対策といたしましては、第1次みやま市総合計画にもありますとおり、生涯現役のまちづくりの推進が必要と考えております。

意欲ある高齢者が生涯にわたり活躍し続けられる社会の構築を目指し、その対策の一環として、何よりも健康づくりが重要と考えますので、高齢者の健康づくりや介護予防事業の一層の充実を図りたいと考えております。

高齢者の生活を総合的に、継続的に支援していく考えでございます。

いずれにいたしましても、定住人口の増加に向け、新年度に策定いたします定住促進計画において総合的、計画的に思い切った施策を取りまとめる所存でございます。

○議長（牛嶋利三君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

通学合宿についてでございますが、平成21年度から平成23年度まで、県の委託事業ということで6校区、それと、平成25年度が1校区で、7校区が県の委託事業を受けているわけなんです。市の委託が平成24年度から始められておりますが、県が委託事業を始めたので始められたのか、市独自で通学合宿を始められたのか、その趣旨をお聞きしたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

四牟田社会教育課長。

○社会教育課長（四牟田正雄君）

失礼します。社会教育の四牟田でございます。

先ほどの中島議員の御質問でございますが、県の委託事業が当初、平成21年度から3年間の平成24年度までとなっております。それで、平成24年度で終わるということでございましたので――済みません、失礼しました。平成21年度から平成23年度まででございます。

そういった情報が入りましたので、市独自で平成24年度から市委託事業の制度を導入しまして、継続しているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

そしたら、平成21年度から県の委託事業を受けた時点でも市独自の考えはなくて、県が委託事業を始めたから、市も始めたという捉え方なんですか。

○議長（牛嶋利三君）

江崎教育部長兼教育総務課長。

○教育部長兼教育総務課長（江崎昌昭君）

県事業が3カ年で終了するという情報でございました。中断することでは非常にまずいということで、市の単独事業ということで、平成24年度始めたわけでございます。市が取り組んだということでございますけれども、引き続き県事業はそのまま継続をされたということで、県の事業を非常に参考にしながら、その成果を生かしたいということで継続させていただいたということでございます。

○議長（牛嶋利三君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

私が今勘違いしておりましたけど、それで平成26年度は、さっき説明がありましたように県の事業が8校区と、市の事業が7校区で委託事業を推進していきたいという答弁でありましたが、県は平成26年度で終わるといことなんですけど、市は平成26年度以後も委託事業として継続していくわけなんですか。

○議長（牛嶋利三君）

江崎教育部長兼教育総務課長。

○教育部長兼教育総務課長（江崎昌昭君）

はい。基本的に県事業が中断しても、市の単独事業ということで継続をしていきたいというふうに考えております。

○議長（牛嶋利三君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

今まで15校区は市、県の委託事業を受けられると思いますが、15校区で、多分4校区が継

続してあると思うわけなんです。江ノ浦——江ノ浦は別格といたしまして、スタートラインが違いますから。江ノ浦、開、水上、清水小学校の4校が継続していると思いますが、間違いございませんか。

○議長（牛嶋利三君）

四牟田社会教育課長。

○社会教育課長（四牟田正雄君）

お答えいたします。

先ほど中島議員のおっしゃったとおりでございます。具体的には、江ノ浦校区は平成9年度ぐらいから、それから、清水校区と水上校区が平成22年から、それから、開校区が平成24年から継続いたしております。

○議長（牛嶋利三君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

一応、県の委託、市の委託事業で、せっかく100千円近くの助成をもらって通学合宿を推進してありますので、今後市として継続するようにどういう指導をしていただくのか、その辺をお伺いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

江崎教育部長兼教育総務課長。

○教育部長兼教育総務課長（江崎昌昭君）

地域の皆さん方の御協力をいただきながら、さまざまな団体、それから、各層での御支援もいただきながら、子供たちの通学合宿、もちろん学校との連携もここでは入ってまいりますけれども、そういう今までの成果というものを非常に大事にして、引き続き取り組みたいということでございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

私、江ノ浦小学校で平成9年から共同体験学習を始めておりますが、昨年度で17回するわけなんです、平成21年度から始めてありますけれども、やっぱり継続してある地域とか、

一応、参加人数を見ますと、ほとんど2割から3割の参加率なんです。私たち江ノ浦小学校の場合も平成9年から始めまして、強制ではありませんので、ほとんど2割から3割程度だったんです。それで、ここ七、八年前から8割から9割方が江ノ浦小学校の場合は参加しております。

ほかの小学校と違うのは、スタートラインから保護者が一生懸命になって通学合宿を始めようということに取り組んでおりますし、現在では、地域の役員さんも協力して、二、三年前に100%の参加率だと聞いております。

そういった意味で、できるなら教育委員会あたりが、社会教育のほうから指導をされると思いますが、保護者、地域まで巻き込んで、誰か1人リーダーになってする方がおらなければ継続は難しいと思いますが、その辺はどのように考えてありますか。

○議長（牛嶋利三君）

江崎教育部長兼教育総務課長。

○教育部長兼教育総務課長（江崎昌昭君）

大変御協力をいただいて地域の皆さん方の支えがあって、継続をされております。

また、新たに取り組まれたところの継続性の問題といたしますと、誰が軸になって取り組んでいくか、継続していくかというふうなことになるかと思っておりますけれども、県事業や市の事業委託を通じて、そういった組織を確立しながら、事業継続ができるような、そういう期待もしているところでございます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

江ノ浦も17年継続してするわけなんですけど、保護者以上に地域の協力がなくてはできない問題ですし、江ノ浦校区の場合は5つ行政区がありまして、各行政区の公民館で寝泊まりをするわけなんです。

今、このほかの校区のやつを拝見いたしますと、一応、地元の公民館やなくて支館の館なり、そういうところで宿泊体験をなされているということをお聞きしております。

それで、江ノ浦小学校と違うのは、江ノ浦小学校の場合は、ほとんど風呂関係は自宅に帰って風呂に入って、また公民館などに帰ってきて次の日に学校に通学するわけなんですけど、

ほかの小学校は何か、その支館の館の近くの地域の方のおうちにお邪魔して、もらい湯というのかな、そういうのをなされていると聞いておりますが、どこの小学校もそういうもらい湯ということでやっているわけなんですか。

○議長（牛嶋利三君）

四牟田社会教育課長。

○社会教育課長（四牟田正雄君）

参考までに、平成25年度の通学合宿のことを若干説明いたしたいと思います。

平成25年度、本郷、下庄、上庄、南、それから大江小学校が取り組んでおりますけれども、開催時期的には一応10月ぐらいでございまして、実施場所につきましては、地域の公民館と申しますか、松原館とかふるさと館、上庄公民館、それから、農村環境改善センター、マイハウスと、そういったところとございまして、参加人員が少ないところは9名、多いところで29名でございます。

それから、先ほどのもらい湯の関係でございますけれども、4地区につきましては、もらい湯というようなことで近くのところに、多分後で若干のお金かなんかは支払われるかと思うんですけれども、そういったもらい湯と、あと地域の温泉施設を活用してございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

これは私も資料を持っておりますが、先月24日の公民館運営審議委員会の中で多分説明してあった資料だろうと思います。その中で、さっき言われたように、平成26年度に関しては県の委託事業が8校区、それと、市の事業が7校区ということで予定を組まれておると思いますが、この予定ではその8校、7校、今から実行委員会を立ち上げて、通学合宿を行うかどうかを今から話し合うということでもいいんですか。

○議長（牛嶋利三君）

四牟田社会教育課長。

○社会教育課長（四牟田正雄君）

お答えいたします。

この分につきましては、新年度ということでございますので、今からそういったところに

県の委託事業と市の委託事業を推進しながら進めていきたいと思っておりますので、ちなみに県委託事業につきましては8ということですね。希望があれば全部受けてもいいよというふうな、一応内諾といたしますか、というようなところを受けております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

私は、この通学合宿はぜひ継続して進めていただきたいと思いき、ここにちょっと清水小学校の資料をもらってきたんですが、ここの校長先生が江ノ浦小学校におられた関係もありますし、平成22年度、水上小学校から清水小学校に異動されたとも聞いております。

それで、済んだ後の子供たちの意見とか保護者の意見とか、ちょっとこうこうありますけれども、ほとんどの方が、参加している方はやっぱり、通学合宿でもお世話になった方への感謝の気持ちとか、済んだ後おうちに帰って手伝いをするようになったという意見が多いし、また、参加していなかった保護者の意見もお聞きしますと、やっぱり子供が参加したいと言うなら、ぜひ参加させたいという意見が大半でございました。

それで、平成26年度、15校区全部始まるように期待しておりますが、今後もPTA、地域の方が一生懸命になって推進していかなければできない事業でもありますので、できたら庄内町あたりは昭和58年から始めておると思っていますので、そういうところに視察、PTAなり地域の方とか視察行って、どういう取り組みをしているのか、ぜひ視察をしていただきたいと思っております。

ちなみに、清水小学校は、平成24年9月にPTAなり地域の方が庄内町の通学合宿を視察してきたということも聞いております。ぜひ教育委員会も、通学合宿が継続できるように指導をしていただきたいと思っております。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

次の人口減少に歯どめをかけるまちづくりについてであります。子育て世帯や新婚世帯の家賃制度につきましては、平成25年度は10件の交付があったと聞いております。

それで、空き家リフォーム補助金はどうだったか、その辺をちょっとお聞きします。

○議長（牛嶋利三君）

坂田企画財政課長。

○企画財政課長（坂田良二君）

御質問の新婚世帯と子育て世帯の補助金の件につきましては10件の交付決定で、32名の転入者があったということでございます。

空き家のリフォームの補助金でございますけれども、これは平成25年度今のところ、実績ございません。平成24年度も1件の300千円の交付決定でございました。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

空き家リフォームの補助金は全然利用がなかったということで、今年度は1,500千円から900千円に予算がおりているって考えていいですね。

それと、子育て世帯等家賃制度については2,400千円から3,200千円にふえているんですね。ぜひこういうのを活用していただきたいと思います。

この前、テレビでちょっとあっていたんですが、東京都のあれなんです、東京都も定住化促進には物すごく力を入れておられて、東京都で住むんだったら千代田区、子育てするんだったら港区、高齢者が住むんだったら西多摩郡の日の出町ということちょっとテレビであっていたんですよ。

ちょっとインターネットでこうしたらやっぱり、市長が先ほど中尾議員には、なるだけ金を出さないほうがいいとも言われておりましたが、やっぱりこの助成制度を見たら、千代田区は毎月、条件もあるんですけど、80千円の8年間補助をしているんです。それで昭和63年以降、平成25年度には、25年ぶりに人口が5万人を突破したそうなんです。そういう事例もありますし、まんざら助成をしないという考えをちょっと取り消してもらわにゃいかんじゃないかと思います。

それとやっぱり、住むんだったら結局千代田区、子供が生まれるんだったら、先ほど言った港区、やっぱり出産手当が600千円か何か助成をしてあるしですね。それと、最後もう墓場に行く一步手前の75歳以上に助成金が、制度が充実しているのは結局、西多摩郡の日の出町でございます。75歳以上は医療費は無料なんです。それと、人間ドックの診察料も無料なんです。この日の出町が人口は1万7,000人で75歳以上の方が約2,000人、全体の12%でございます。みやま市もちょっと置きかえたんですけど、みやま市の小学生2,000人ですね、全

体の5%なんです。

だから、先ほどちょっと、中尾議員の質問じゃないんですが、市長は助成をするのだけがよくないと言われておりますので、現在、ちょっと松藤部長に聞きましたけど、小学3年生までが医療費は無料でお金を取っていないということなんです、よかったですら小学校6年生まで医療費を無料にするとか、そういう施策、それと給食費も何かちょっと金額が上がるんですけど、小学生、6年生と言いませんが3年生まで無料にするとか、そうしたら、給食費は滞納金もなくなると思います、無料にしたらですね。そういう大胆な施策をして、高齢化人口はずっと上がるばかりなんですけど、少子化対策は、手厚い助成制度でなければ少子化はとまらないと思いますが、その辺どうお考えですか。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

私も75歳で、墓場に行く一歩手前とおっしゃいましたけど、私は3歩手前ぐらいと思っています。

ただいまの中島議員さんから御指摘を受けましたけれど、私はそのお金をやらないということを行っているんじゃないんです。お金でね、そういったことをするより、やっぱり希望の持てる環境をつくったほうが本来は長続きするんじゃないかということで、今の自治体を見ておりますとサービス合戦ということになって、こちらが3年まですれば、向こうは6年までするというふうなことで非常にサービス合戦になっているから、余りサービス合戦に紛らわすことなく、みやま市はみやま市できちっと対応をしなければいけない。しかしながら、そのサービスがよその市町村に負けたら、これは大変なことになりますので、十分他市町村の制度も研究して負けない制度をつくるということも必要だと思いますので、決して金をやらないとか、そういうことじゃございませんので、取り消す必要まではないと思いますので、そういうことを私は申し上げただけです。御理解いただければ幸いです。

○議長（牛嶋利三君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

少子化対策は、いろいろどこの自治体もやっておりますが、市長が午前中言われたように、とにかく生産人口といいますか、結婚しない方が多くなっておりますし、私も2年ほど前に

地域の若い30人ぐらいの集まりに、大和庁舎の結婚サポートセンターのチラシを持って行ったんですけど、こういう制度があるということですね。全く2年間誰も行っていません。何か魅力がないのかなと思っておりますし、私たちの時代のときと違って、私たちは女性を見つけてくるほうだったんですけど、今は、女性から男性が選ばれているような時代かなと思うわけなんです。何か男性がおとなしくて、そういう面もあろうかと思しますので、ともかく市長もいろいろ仲人さんとかをやっておられますけれども、そういう生産人口ですので男女の出会いの場を、市長みずからつくっていただきたいと思っておりますし、昨年、3月議会だと思いますが、市の若い職員さんと月1回でも食事会等をして、若い職員さんの意見を聞いたらどうですかというのは、そういうのは今までやりましたでしょうか、ちょっとお聞きいたします。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

今までに3回ぐらい、新入職員と、女子、男子交えてやりました。そのときには七、八人来ていただきまして、千円会費で3回ほどやっております。そういった交流の場は、職員同士はやっておりますので、またやろうと思っています。

○議長（牛嶋利三君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

そういうとき、意見というのはどういうのが出たのか、みやま市に何で住みたくないのか、ちょっと私も聞いたら、職員さんで結婚してから、みやま市を出られた方もおられるし、ちょっと遊ぶところがないとか、それと、通勤に不便とか、何かそういうふうなものもちょっと聞きます。その辺、若い職員さんの意見とか、どういう意見が多かったんですか。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

1つは、ここに住んでおった場合は非常に区役といいますか、行政区で草取りをしたり、いろいろ行政区の行事に参加しなければいけないと。よそにおつたら、それがいないというふうなことも一つあるみたいでございますし、みやま市が交通の便が悪いとか何とかという

ことは、ほとんど皆さん言っていないです。ただ、私が聞いているのは、住んどったら区のそういった事業、区役に駆り出されるから、それが嫌だというようなことでございます。

○議長（牛嶋利三君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）（登壇）

これからも若い職員さんと食事会をしながらでも意見を聞く、私たちも年配者の意見を聞いても、頭が硬化しているから、余り意見は変わらない意見が出ると思いますので、若い世代の発想の違った意見を参考にしながら、ぜひ人口減少に歯どめをかけるために、いろんな意見を聞いて取り組んでいただきたいと思います。

一応、この質問は終わらせていただきます。

次に、ふるさと納税の取り組みについて質問いたします。

全国的にふるさと納税の取り組みが話題になっています。ふるさとを応援したい、ふるさとのために何か貢献したいということで、地方公共団体にふるさと納税をすることにより、選べる特典や選べる使い道などがあります。

タイトル1として、ふるさと納税の平成24年度までの納税状況と取り組みについて伺います。

タイトル2として、ふるさと納税をすればどのような特典があるのか、今後はどのような特典を考えているのか伺います。

タイトル3として、ふるさと納税の使い道はどのような現状になっているのか、今後どのような使い道を考えているのか、お伺いをいたします。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）（登壇）

中島議員さんのふるさと納税の取り組みについての御質問にお答えをいたします。

平成20年度から始まりましたふるさと寄附金制度、いわゆるふるさと納税は、納税者の選択により、税金の一部を生まれ故郷の地方団体に納付できないかとの議論から生まれたものでございます。

納税という言葉が使われますが、手続といたしましては、他の自治体に寄附した分を確定申告することで、本来納めるべき住民税、所得税を控除できるというものでございます。

控除の上限はございますが、おおむね寄附額から2千円を引いた額が控除されます。

例えば、20千円寄附しますと、住民税、所得税合わせて、おおむね18千円の税額が控除されます。

また、この制度は生まれ育ったふるさとのみならず、それぞれの思い入れのある地域を選んでふるさと納税をすることができます。

このふるさと納税をされた寄附者への対応は、各自治体に委ねられているところですが、ふるさと納税のお礼として、高額な特産品を送付することにつきましては、特典目当ての寄附は本末転倒といった御指摘もございます。

しかしながら、最近、魅力ある特産品や施設の優待利用、寄附金の使途に目玉を設定するなどして寄附金額が増加している自治体もあり、自治体間の格差が生じている状況もございます。

さて、1点目の本市のふるさと納税の現況についてでございますが、平成20年度から平成24年度までの5年間で133件、6,413千円の寄附をいただいております。

また、今年度は1月末までに29件、755千円の寄附をいただいております、合計いたしますと、制度開始から現在まで162件、7,168千円のふるさと納税をしていただいておりますが、寄附は減少傾向にあるため、寄附金額の増加に向けた、さらなる取り組みが必要だと考えております。

次に、2点目のふるさと納税の特典についてでございますが、本市の場合、10千円以上の寄附をされた方に、本市の特産品、市の広報紙、思い出の写真の3点をお送りいたしております。

まず、特産品については、趣旨に賛同された事業所にふるさとみやま応援事業所として登録してもらい、商品が無償で提供していただき、おおむね3千円相当を詰め合わせてお贈りしております。

この応援事業所は、現在、商工会、高田漁協など全部で12の事業所に協力をいただいております。

提供された商品につきましては、市のホームページに掲載いたしますので、事業所といたしましても、PR効果や市と協働で事業を進めている姿をアピールできるメリットがあると考えております。

そのほか、市の広報紙を1年間、また、普通小学校の校舎など思い出の写真CDを寄

附者の希望に応じてお贈りいたしております。

このような特典に加えまして、平成26年度から市外居住者で、みやま市を応援していただく趣旨で100千円以上の寄附をされた方に対し、新たなお礼の品を用意して寄附金額の増加を図る計画でございます。

さらに道の駅みやまと連携して、本市の旬の特産品3千円相当の品を1年間、毎月送る制度を予定いたしております。

みやま市と特産品のPRができ、また、応援事業所の商品を加えることで、道の駅や応援事業所の売り上げにも寄与できることを想定いたしております。なお、新年度予算には、20人の寄附者を見込んで予算を計上いたしております。

次に、3点目のふるさと納税の使い道についてでございますが、本市の寄附金の使途につきましては、5つの項目を設定し、寄附者に希望する使い道を選んでいただいております。

1つが「教育・文化」、そして「健康・福祉」、「自然環境保全」、「地場産業振興」、「市長に一任」の5項目でございます。

平成20年度から平成24年度までの5年間の使途を合計いたしますと、まず市立図書館の図書購入に充てております「教育・文化」が20件、773千円。次に、福祉バス運行事業に充てております「健康・福祉」が15件、328千円でございます。このほか「自然環境保全」が23件、347千円。「地場産業振興」が15件、347千円でございます。そして、「市長に一任」が60件、4,618千円でございます。

市長に一任されたものにつきましては、生活関連施設や都市基盤施設整備を図るために設置いたしております、まちづくり振興基金に一旦積み立てており、今後、基金の趣旨にかなう事業の財源に充ててまいる所存でございます。

本市を応援いただく趣旨で集まりました貴重な寄附金の使途は、寄附者の意向に沿う形で、当面、現行の取り扱いにしたいと考えております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

さきの答弁で、納税者数、金額、納付額につきましては、よくわかりました。

みやま市は自主財源比率が28%と極端に低うございますが、ふるさと納税に対してのみや

ま市のメリットについて、お伺いをいたします。

○議長（牛嶋利三君）

坂田企画財政課長。

○企画財政課長（坂田良二君）

本市としてのメリットでございますけれども、寄附金の収入、寄附金で入ってくるお金がふえるということがまず第一のメリットでございます。

それから、近年は、いろいろなお返しの品で、市をPRする団体がふえてきております。特産品をお返しすることで、市のPRもできるというようなことではあろうかと思えます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

特に2番目に書いています特産品は、納税者は何か選ばれないということ、Aか、Bかとちょっとインターネットを見たら書いてある。やっぱり納税者は選ばないということなんですか。

それと特産品につきましては、商工会なり、今年度は道の駅の特産物を100千円以上の方には1年間を通して贈るということなんです。特にその特産品については商工会なり、道の駅の横には観光協会もございますので、そういう団体と連携しながら進めていただきたいと思います。さっきの特産品のA、Bで、納税者は選ばないと、それはどうしてか、その辺もちょっとお伺いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

坂田企画財政課長。

○企画財政課長（坂田良二君）

現行の本市の寄附金のお礼につきましては、答弁にもありましたけれども、ふるさと応援事業所ということで御登録いただいた企業等に無償で物をいただきまして、それを詰め合わせてお贈りいたしております。

現行12の事業所がございまして、それを、こちらの便宜上ですけれどもAとBと6ずつ分けてございまして、無償でございますので、無償でいただくものを詰め合わせるものでございまして、なかなか納税者、ふるさと納税をしていただいた方の御意向には沿ってはござい

ません。今のところ、そういうふうな取り扱いでございます。

それと新しい制度でございますけれども、先ほど答弁にもありましたけれども、100千円以上の寄附をしていただく方につきましては、毎月、本市の特産品を3千円相当考えておりますけれども、お贈りするということを考えております。

特産品を選ぶに当たりましては、道の駅みやまと連携したいと。道の駅みやまに基本的にはお金を市がお支払いして、道の駅みやまから納税者の方に、ふるさと納税をしていただいた方にお贈りしてもらうという制度を考えております。

そのお贈りしていただくものの中に、先ほど12の事業所のふるさと応援事業所と申しあげましたけれども、その応援事業所の品物の中に入れてもらうと、そうしますと、応援事業所の売り上げも上がる、道の駅みやまの売り上げも上がると、本市の寄附金の収入も上がるということを考えております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

ちょっと時間も余りありません。ちょっと、現在、市の職員が380名程度おられますが、市外の方は何人そのうちにおられるのでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

坂田企画財政課長。

○企画財政課長（坂田良二君）

平成26年の、ことしの1月1日現在でございますけれども、職員376人おりまして、そのうち市外居住者は135人、36%でございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

そうしたら、135人が市外居住者ということになれば、この職員さんたちもふるさと納税ができるということで理解いたしておりますが、せっかく市長も、前、1月やったか、大和高校の同窓会とか県人会に行つて、ふるさと納税を推進されると思いますが、現在そしたら

その中で、市の職員さんとか、ふるさと納税とか何人かやられているのかどうか、その辺をお伺いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

坂田企画財政課長。

○企画財政課長（坂田良二君）

近年の実績を御報告申し上げます。

平成23年度でございます。3年前、平成23年度でございます。2件の60千円。前年の平成24年度でございます、4件の150千円。平成25年度、ことはまだ途中でございますけれども、2件の90千円でございます。おおむね2件から4件までの間で推移いたしております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

今お聞きしたとおりの件数と金額であります。市外の方に私も勧めるんだったら、やっぱりちょっと強制じゃないんですけど、市の職員さんでも、ああ、こういうふうにはふるさと納税をしているんですよというふうに市外の方に訴えるならば、推進しやすいんじゃないかと思っておりますが、その辺、市長の見解をお伺いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

今の、私も大変申しわけなかったんですけど、坂田企画財政課長の答弁を聞きましてびっくりいたしました。大変少ないということでもっと、これは憲法に居住の自由というのは保障されていますので、できるだけ市内に住んでいただきたいということは常々申ししておりますが、強制はできませんので、このふるさと納税ぐらいはどこで納めても同じですから、ぜひ職員の皆さんに、ここで報酬をもらっている以上は、ぜひとも、できれば協力してほしいということをお皆さんに要望をしていきたいと思っております。

○議長（牛嶋利三君）

13番中島一博君。

○13番（中島一博君）

ぜひそういうふうに、市長のほうから職員の方には要望していただきたいと思います。今後できるだけふるさと納税を推進していただいて、みやま市を市外のほうにPRしていただきたいと思います。

これをもちまして私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（牛嶋利三君）

以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会をいたします。

なお、次の本会議は3月6日となっておりますので、御承知おきを願います。

午後2時26分 散会